

平成30年度  
「教職員の働き方改革」関連資料

1	平成31年度当初予算案（働き方改革関連）	• • • 2
2	京都式チーム学校推進校成果報告	• • • 6
3	京都府部活動指導指針	• • • 32
4	部活動の在り方検討会議設置要領	• • • 42
5	各学校における業務改善の実践事例	• • • 44
6	教職員の働き方改革フォーラム開催要項	• • • 54
7	コミュニティスクール啓発リーフレット	• • • 56
8	教職員の働き方改革実行計画	• • • 60

# 平成31年度当初予算案主要事項（平成30年度2月補正含む）説明

教育委員会

事業名	教職員の働き方改革推進費			新規・継続の別	継続
予算額	608,992千円	国庫	起債	その他	一般財源
		193,087	—	—	415,905

## 1 目的

教育の質を高めるため、教職員の意識改革を行うとともに、外部人材の活用などにより、教員が授業や授業準備等に集中できる環境を構築する。

## 2 内容

(単位：千円)

事 項	内 容	事業費
小学校英語教育推進教員の配置 <b>拡充</b>	配置校で英語授業を実施するとともに、公開授業や研修を通じて、小学校英語教育を先導する教員を配置（30名程度）	159,635
スクール・サポート・スタッフの配置 <b>拡充</b>	教員を補助するスタッフを小学校に配置し、英語教育を進めるための環境を整備（20名程度）	23,993
スクールカウンセラーの配置・派遣	「スクールカウンセラー」を学校に配置・派遣し、教育相談体制を構築	244,803
まなび・生活アドバイザーの配置・派遣	「まなび・生活アドバイザー」を学校に配置・派遣し、学校と福祉関係機関等との連携体制を構築	139,142
京都式「部活動サポート」事業費 <b>拡充</b>	学校部活動支援のため、学校の実態に応じた外部人材を配置（90名程度）	37,369
京都式「チーム学校」推進費	複雑化・多様化する教育課題に的確に対応していく京都式「チーム学校」を推進するとともに、学校現場における業務改善、教員の負担軽減対策等の教職員の働き方改革を推進	4,050
計		608,992

担当課名	教職員企画課 服務・安全衛生担当 教職員人事課 人事担当 学校教育課 指導第2担当 高校教育課 指導第1担当 保健体育課 学校体育担当	電話番号	075-414-5802 075-414-5799 075-414-5840 075-414-5851 075-414-5875
------	---------------------------------------------------------------------------------	------	------------------------------------------------------------------------------

# 平成31年度当初予算案主要事項（平成30年度2月補正含む）説明

文化スポーツ部・教育委員会

事業名	いじめ防止・不登校支援等 総合推進事業費		新規・ 継続の別	一部新規																																																																																																																									
予算額	372,440千円	国庫	起債	その他	一般財源																																																																																																																								
		136,637	—	—	235,803																																																																																																																								
事業内容	<p>1 目的 いじめ、不登校、問題行動などが社会問題となっていることを踏まえ、学校等における問題の早期発見・早期対応、児童生徒・保護者からの相談への対応など総合的なサポート体制の充実を図る。</p> <p>2 内容 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>内 容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="5">○未然防止から早期解消に向けて</td></tr> <tr> <td>いじめ未然防止・早期解消支援チームの派遣</td><td>専門家等によるチームが学校の対応状況の点検や第三者的立場で解決に向けた調整を実施</td><td>1,000</td><td>教</td><td></td></tr> <tr> <td>不登校支援ハンドブックの作成 新規</td><td>不登校の未然防止から支援の在り方までをまとめたハンドブックを作成し、教員の指導力を向上</td><td>1,000</td><td>教</td><td></td></tr> <tr> <td colspan="5">○早期発見・相談体制</td></tr> <tr> <td>スクールカウンセラーカーの配置・派遣</td><td>臨床心理士による児童生徒・保護者、教職員へのカウンセリング</td><td>244,803</td><td>教</td><td></td></tr> <tr> <td>心の居場所サポートターの配置</td><td>相談室等で相談・学習支援を行うため心の居場所サポートターを配置</td><td>19,573</td><td>教</td><td></td></tr> <tr> <td>24時間電話相談等の実施</td><td>24時間電話相談、トータルアドバイスセンター教育相談、家庭教育相談等の実施</td><td>28,876</td><td>教</td><td></td></tr> <tr> <td>SNSを活用した相談体制の構築</td><td>相談体制の構築に向けた調査研究を実施</td><td>10,000</td><td>教</td><td></td></tr> <tr> <td>京都府私学修学支援相談センターへの支援</td><td>いじめ問題等の解決を促進するため、私立学校が共同設置する相談機関へ助成</td><td>4,500</td><td>文</td><td></td></tr> <tr> <td>ネットいじめ対策</td><td>学校非公式サイトなどネット上の監視</td><td>12,009</td><td>文教</td><td></td></tr> <tr> <td colspan="5">○早期解決に向けた対応</td></tr> <tr> <td>いじめ早期対応緊急指導教員の配置</td><td>いじめにより大きな課題が生じている学校に緊急に教員（非常勤講師）を配置し、学校体制を強化</td><td>—</td><td>教</td><td></td></tr> <tr> <td colspan="5">○重大事案への対応</td></tr> <tr> <td>いじめ危機管理チームの派遣</td><td>深刻ないじめ事象が発生した学校へ、学校機能の回復や支援を行うためのチームを派遣</td><td>1,000</td><td>教</td><td></td></tr> <tr> <td colspan="5">○組織の設置</td></tr> <tr> <td>いじめ対応のための附属機関等の設置</td><td>いじめ防止対策推進法に規定する調査審議の実施及び重大事態の調査を実施する附属機関等を設置</td><td>1,576</td><td>文教</td><td></td></tr> <tr> <td colspan="5">○不登校対策の充実</td></tr> <tr> <td>不登校児童生徒支援拠点整備事業 新規</td><td>市町村の教育支援センターにスクールカウンセラーカー等の専門家を配置し、不登校児童生徒支援の拠点として機能を拡充</td><td>15,000</td><td>教</td><td></td></tr> <tr> <td>学校以外の場における教育機会の確保等に関する調査研究事業</td><td>市町村の教育支援センターの設置・機能拡充やフリースクール等との連携による不登校児童生徒への支援のための仕組みの構築に向けた調査研究を実施</td><td>27,253</td><td>教</td><td></td></tr> <tr> <td>フリースクール連携推進事業</td><td>府認定フリースクールが実施する、学校と連携した教育活動へ助成</td><td>3,000</td><td>教</td><td></td></tr> <tr> <td>ふれあい宿泊学習の実施</td><td></td><td>2,850</td><td>教</td><td></td></tr> <tr> <td colspan="4">計</td><td>372,440</td><td>教</td></tr> <tr> <td>担当課名</td><td>文教課 小・中・高校担当 学校教育課 指導第2担当 高校教育課 指導第1担当 社会教育課 社会教育主事</td><td>電話番号</td><td>075-414-4517 075-414-5840 075-414-5851 075-414-5889</td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>					事 項	内 容	事業費	○未然防止から早期解消に向けて					いじめ未然防止・早期解消支援チームの派遣	専門家等によるチームが学校の対応状況の点検や第三者的立場で解決に向けた調整を実施	1,000	教		不登校支援ハンドブックの作成 新規	不登校の未然防止から支援の在り方までをまとめたハンドブックを作成し、教員の指導力を向上	1,000	教		○早期発見・相談体制					スクールカウンセラーカーの配置・派遣	臨床心理士による児童生徒・保護者、教職員へのカウンセリング	244,803	教		心の居場所サポートターの配置	相談室等で相談・学習支援を行うため心の居場所サポートターを配置	19,573	教		24時間電話相談等の実施	24時間電話相談、トータルアドバイスセンター教育相談、家庭教育相談等の実施	28,876	教		SNSを活用した相談体制の構築	相談体制の構築に向けた調査研究を実施	10,000	教		京都府私学修学支援相談センターへの支援	いじめ問題等の解決を促進するため、私立学校が共同設置する相談機関へ助成	4,500	文		ネットいじめ対策	学校非公式サイトなどネット上の監視	12,009	文教		○早期解決に向けた対応					いじめ早期対応緊急指導教員の配置	いじめにより大きな課題が生じている学校に緊急に教員（非常勤講師）を配置し、学校体制を強化	—	教		○重大事案への対応					いじめ危機管理チームの派遣	深刻ないじめ事象が発生した学校へ、学校機能の回復や支援を行うためのチームを派遣	1,000	教		○組織の設置					いじめ対応のための附属機関等の設置	いじめ防止対策推進法に規定する調査審議の実施及び重大事態の調査を実施する附属機関等を設置	1,576	文教		○不登校対策の充実					不登校児童生徒支援拠点整備事業 新規	市町村の教育支援センターにスクールカウンセラーカー等の専門家を配置し、不登校児童生徒支援の拠点として機能を拡充	15,000	教		学校以外の場における教育機会の確保等に関する調査研究事業	市町村の教育支援センターの設置・機能拡充やフリースクール等との連携による不登校児童生徒への支援のための仕組みの構築に向けた調査研究を実施	27,253	教		フリースクール連携推進事業	府認定フリースクールが実施する、学校と連携した教育活動へ助成	3,000	教		ふれあい宿泊学習の実施		2,850	教		計				372,440	教	担当課名	文教課 小・中・高校担当 学校教育課 指導第2担当 高校教育課 指導第1担当 社会教育課 社会教育主事	電話番号	075-414-4517 075-414-5840 075-414-5851 075-414-5889		
事 項	内 容	事業費																																																																																																																											
○未然防止から早期解消に向けて																																																																																																																													
いじめ未然防止・早期解消支援チームの派遣	専門家等によるチームが学校の対応状況の点検や第三者的立場で解決に向けた調整を実施	1,000	教																																																																																																																										
不登校支援ハンドブックの作成 新規	不登校の未然防止から支援の在り方までをまとめたハンドブックを作成し、教員の指導力を向上	1,000	教																																																																																																																										
○早期発見・相談体制																																																																																																																													
スクールカウンセラーカーの配置・派遣	臨床心理士による児童生徒・保護者、教職員へのカウンセリング	244,803	教																																																																																																																										
心の居場所サポートターの配置	相談室等で相談・学習支援を行うため心の居場所サポートターを配置	19,573	教																																																																																																																										
24時間電話相談等の実施	24時間電話相談、トータルアドバイスセンター教育相談、家庭教育相談等の実施	28,876	教																																																																																																																										
SNSを活用した相談体制の構築	相談体制の構築に向けた調査研究を実施	10,000	教																																																																																																																										
京都府私学修学支援相談センターへの支援	いじめ問題等の解決を促進するため、私立学校が共同設置する相談機関へ助成	4,500	文																																																																																																																										
ネットいじめ対策	学校非公式サイトなどネット上の監視	12,009	文教																																																																																																																										
○早期解決に向けた対応																																																																																																																													
いじめ早期対応緊急指導教員の配置	いじめにより大きな課題が生じている学校に緊急に教員（非常勤講師）を配置し、学校体制を強化	—	教																																																																																																																										
○重大事案への対応																																																																																																																													
いじめ危機管理チームの派遣	深刻ないじめ事象が発生した学校へ、学校機能の回復や支援を行うためのチームを派遣	1,000	教																																																																																																																										
○組織の設置																																																																																																																													
いじめ対応のための附属機関等の設置	いじめ防止対策推進法に規定する調査審議の実施及び重大事態の調査を実施する附属機関等を設置	1,576	文教																																																																																																																										
○不登校対策の充実																																																																																																																													
不登校児童生徒支援拠点整備事業 新規	市町村の教育支援センターにスクールカウンセラーカー等の専門家を配置し、不登校児童生徒支援の拠点として機能を拡充	15,000	教																																																																																																																										
学校以外の場における教育機会の確保等に関する調査研究事業	市町村の教育支援センターの設置・機能拡充やフリースクール等との連携による不登校児童生徒への支援のための仕組みの構築に向けた調査研究を実施	27,253	教																																																																																																																										
フリースクール連携推進事業	府認定フリースクールが実施する、学校と連携した教育活動へ助成	3,000	教																																																																																																																										
ふれあい宿泊学習の実施		2,850	教																																																																																																																										
計				372,440	教																																																																																																																								
担当課名	文教課 小・中・高校担当 学校教育課 指導第2担当 高校教育課 指導第1担当 社会教育課 社会教育主事	電話番号	075-414-4517 075-414-5840 075-414-5851 075-414-5889																																																																																																																										

# 平成31年度当初予算案主要事項（平成30年度2月補正含む）説明

教育委員会

事業名	京都式「部活動サポート」事業費			新規・ 継続の別	継 続										
予算額	37,369千円	国 庫	起 債	その他	一般財源										
		15,662	—	—	21,707										
		<p>1 目 的 学校部活動支援のため、学校の実態に応じた外部人材を配置する。</p> <p>2 内 容</p>													
<b>事業内容</b>  <b>目的</b>  <b>対 象</b>  <b>方法等</b>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>スキルアップコーチ</th> <th colspan="2"></th> <th colspan="2"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>拡 充</td> <td>部活動指導員</td> <td>外部指導者</td> <td colspan="2"></td> </tr> </tbody> </table>					スキルアップコーチ					拡 充	部活動指導員	外部指導者		
スキルアップコーチ															
拡 充	部活動指導員	外部指導者													
<p>生徒への指導方法や競技の技術力にスキルを有する者が技術指導等を実施</p>					地域サポーター										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>技術指導</th> <th>技術指導</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>引率指導</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					技術指導	技術指導	引率指導		地域のボランティアが指導補助を実施						
技術指導	技術指導														
引率指導															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>中学校</th> <th>中学校・高校合わせて</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90人程度</td> <td>180人程度</td> </tr> <tr> <td>(③47人→③90人程度)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					中学校	中学校・高校合わせて	90人程度	180人程度	(③47人→③90人程度)						
中学校	中学校・高校合わせて														
90人程度	180人程度														
(③47人→③90人程度)															
担当課名	保健体育課 学校体育担当	電話番号	075-414-5875												

# 平成31年度当初予算案主要事項（平成30年度2月補正含む）説明

教育委員会

事業名	教員の資質能力向上事業費	新規・継続の別		一部新規				
		国庫	起債	その他	一般財源			
予算額	11,500千円	—	—	—	11,500			
事業内容 目的 対象 方法等	<b>1 目的</b> 社会の急激な変化を見据えた様々な教育改革を推進し、複雑化・多様化する教育課題に適切に対応するため、これからの中学校教育を担う教員の資質能力の向上を効果的・効率的に図る。							
	<b>2 内容</b> (1) Webによる研修動画を活用した講座の開設 (3,000千円) 【新規】 教員の負担軽減を図り、研修期間を短縮するため、Web配信により勤務校においてや育児休業中の教員等が自宅に居ながら研修を受講できるシステムを整備							
	(2) 海外派遣研修によるスペシャリストの育成 (1,000千円) 【新規】 優秀な教員がオーストラリアなどの海外で先進的な教育制度や施策を視察する派遣研修を実施し、グローバルな視点を持つスペシャリストを育成							
	(3) 大学や民間企業との連携 (7,500千円) 【継続】 地元京都の大学の持つ豊富な知的・人的財産を活用した最新の教育情報や、企業等の優れたノウハウを活用した研修を実施							
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 5px; width: 30%;">大学連携</td> <td style="padding: 5px;">京都大・京都教育大・佛教大・京都外国語大・ 京都産業大・同志社大・京都学園大 等</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">企業等連携</td> <td style="padding: 5px;">民間企業・民間研究機関 等</td> </tr> </table>					大学連携	京都大・京都教育大・佛教大・京都外国語大・ 京都産業大・同志社大・京都学園大 等	企業等連携
大学連携	京都大・京都教育大・佛教大・京都外国語大・ 京都産業大・同志社大・京都学園大 等							
企業等連携	民間企業・民間研究機関 等							
担当課名	教職員人事課 教職員人材育成担当	電話番号	075-414-5784					

## 平成30年度 「京都式チーム学校推進校」成果報告資料

「教職員の働き方改革実行計画」の評価指標に基づく学校の業務改善の実践研究」(大山崎町立第二大山崎小学校)

「教職員間の支援的、協力的な組織づくりを目指した実践研究」  
(八幡市立橋本小学校)

「教職員の業務遂行の効率化を実現できる家庭・学校・地域の協働した組織体制を整備する」(亀岡市立城西小学校)

「自ら学び 自ら表現し 友達とつながり合える児童の育成」  
(与謝野町立加悦小学校)

「中学校区における事務共同実施の実践並びに共同実施センター(共同事務室)の設置に向けた調査」  
(木津川市立木津南中学校ブロック)

「業務改善につながる共有できるしくみ作り」  
(綾部市立何北中学校ブロック)

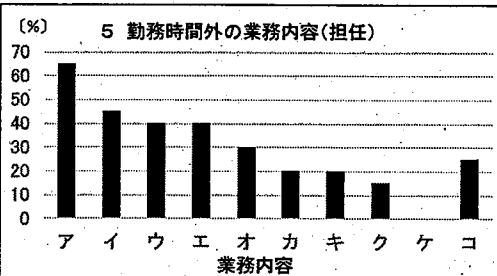
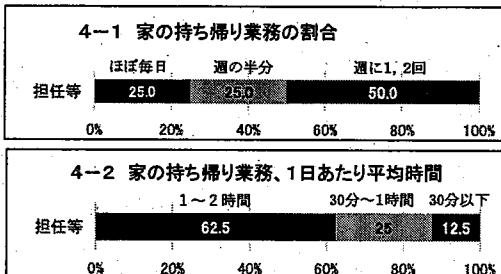
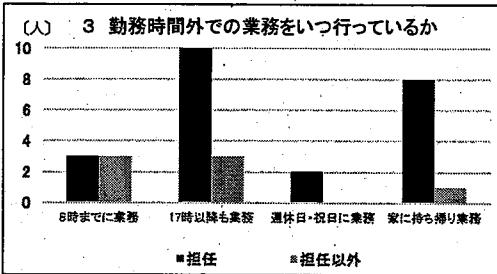
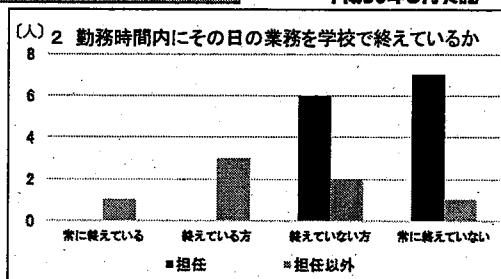
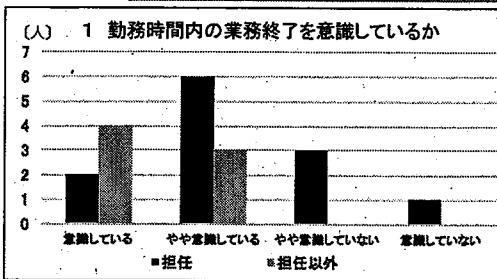
(様式3)

平成30年度「京都式チーム学校推進校」年間実践研究報告書

学校名	大山崎町立第二大山崎小学校	校長名	山本 美由紀			
研究主題	「教職員の働き方改革実行計画」の評価指標に基づく学校の業務改善の実践					
<b>【設定した実践研究テーマの達成の状況】</b>						
昨年度行っていた、福祉・文化・環境など広い分野での「地域連携」対応を加配中心に行い、担任の負担軽減及び児童の様々な学び（体験）につなげている。						
また、今年度の新たなテーマである「業務改善」についても、ICカード導入により出退勤の把握、教職員アンケートにより業務負担感・業務改善策等の把握等から、評価指標に基づき業務改善できるところから実施し、担任の教材準備等に費やす時間の確保を行っている。						
<b>【校内での実践状況】</b>						
<b>1 実践内容</b>						
①担任等業務の負担軽減						
・外部人材との連携（担任⇒地域連携加配、教務主任） ・英語専科の導入（担任⇒英語専科教員）／交換授業 ・給食費徴収簿（担任⇒栄養教諭）／出席簿（担任⇒養護教諭） ・花壇・プランター・畑等管理（用務員、ボランティア） ・運動会終了後の片付け（保護者）						
②教職員実態把握						
・教職員の出退勤把握のためのICカード導入（6月） ・教職員業務改善アンケート実施（8月）（1月）						
③学校としての業務改善						
・朝の職員打ち合わせ（週2回⇒週1回）／職員会議の時間縮小（1時間以内） ・教職員定時退勤（週1回）、20時まで退勤（週4日） ・機器の購入（拡大コピー機、ICT活用のためのモニター機） ・教材教具の共有化／iPad活用による授業の工夫／通知票評価の簡略化（文字数減） ・来年度学校行事の見直し（目的に沿って）						
<b>2 実践成果</b>						
①教職員の時間に対する意識向上						
・時間外勤務時間縮減に向けての効率的な勤務意識 ・限りある時間を意識した諸会議の持ち方						
②授業づくり						
・共有できる教具の活用 ・iPad活用による授業展開の工夫 ・交換授業等による教材研究の焦点化						
<b>3 実践課題</b>						
①固定概念にとらわれず大胆な発想力 ②PTA・地域への「学校における働き方改革」に関する理解（土曜日開催行事） ③学校だけで業務改善を行うことの限界						

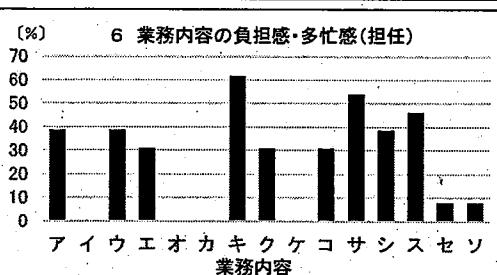
教員負担改善アンケート(7半期本格化に向けて)結果

平成30年8月実施



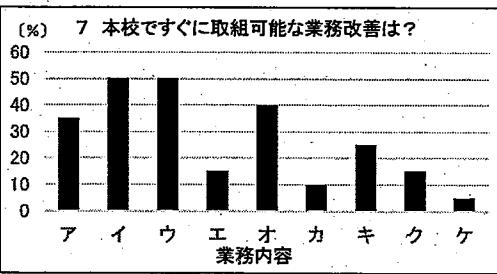
【5】勤務時間外の業務内容】主なもの5つまで

- ア 教材研究、授業準備
- イ 学級通信、学校だより（印刷含む）
- ウ 授点、宿題・日記等の丸付け
- エ 行事の準備（特別活動、学級経営関連の指導準備を含む）
- オ 週案の作成
- カ 教室整備（教室の整頓、教室掲示、子どもへの朝の言葉かけ黒板）
- キ 書類・原稿の作成（校務分掌や校内研修等に関わるもの）
- ク 保護者対応、家庭訪問
- ケ 生徒指導（児童への指導）
- コ 学年、分掌の打ち合わせ、諸会議



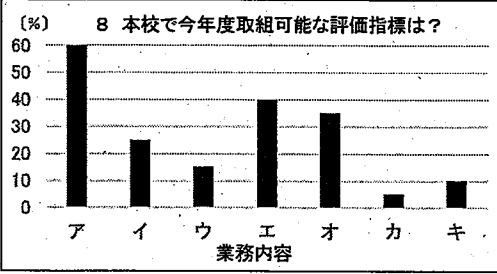
【6】業務内容の負担感・多忙感】主なもの5つまで

- ア 教材研究、授業準備
- イ 学級通信、学校だより（印刷含む）
- ウ 授点、宿題・日記等の丸付け
- エ 行事の準備（特別活動、学級経営関連の指導準備を含む）
- オ 週案の作成
- カ 教室整備（教室の整頓、教室掲示、子どもへの朝の言葉かけ黒板）
- キ 書類・原稿の作成（校務分掌や校内研修等に関わるもの）
- ク 保護者対応、家庭訪問
- ケ 生徒指導（児童への指導）
- コ 学年、分掌の打ち合わせ、諸会議
- サ 学習評価・通知票の作成
- シ 学年会計
- ス 研修等の出張、小中連携等
- セ PTA行事、地域行事などへの参加
- ソ なし



【7】本校ですぐに取組可能な業務改善】3つまで

- ア 退勤しやすい環境づくり（ノー残業デーの設定）
- イ 会議の効率化（会議時間の短縮化、職員朝礼の見直し等）
- ウ 教材研究の効率化（個々に作成した教材・教具の共有等）
- エ 文書管理の工夫（文書ファイルの共有化等）
- オ 行事の精選と重点化（廃止、縮小、統合など思い切った行事の見直し等）
- カ PTA活動の工夫（休日行事の統合、夜間の会議開始時刻の見直し等）
- キ 相談・協力しやすい職場環境づくり（相互のコミュニケーション）
- ク 地域連携の強化（外部人材による支援等）
- ケ その他（専科の先生）

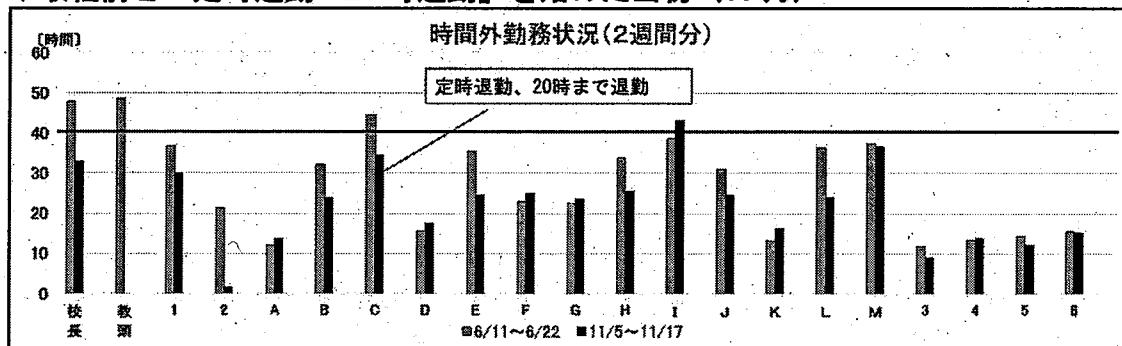


【8】本校で今年度取組可能な評価指標】2つ選択

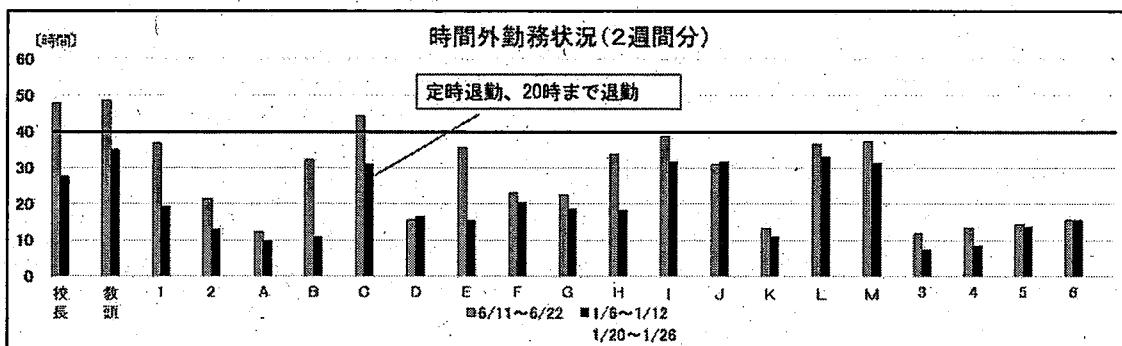
- ア 教員の時間外勤務の縮減
- イ 原則午後8時までの退勤
- ウ 1校1項目以上の業務改善を実施
- エ 教員の多忙感、負担感を減少
- オ 授業準備、教材研究、自己啓発等のための時間を増加
- カ 自己の指導力量が高まっていると実感する教員の割合が増加
- キ 児童の指導が充実していると実感する教員の割合が増加

## 時間外勤務時間の推移

### ◆取組前と「定時退勤・20時退勤」を始めた当初（11月）



### ◆取組前と「定時退勤・20時退勤」を始めて3ヶ月後（1月）



## 教職員の意識・教職員の時間短縮の工夫

### ◆時間外勤務削減のために工夫したこと（担任）

- ・同学年を担任したときのために、毎時間の板書計画をノートで保管する。
- ・1週間の中で、早く帰る曜日と残る曜日を決めておく。
- ・交換授業による教材準備の軽減をしている。
- ・効率よく業務遂行するために、「To Do List」の作成している。
- ・以前に作成したワークシートを活用するなど、これまで蓄積した教材を再生利用する。

### ◆意識の持ち方

- ・学級担任業務において、時間をかけなければかけるほど納得できるものに仕上がっていかず、若い頃は湯水のように時間を割いてきた。しかし、どこかで自分自身で線を引かないと健康を害すると教えられ、自分である一定のところで納得するような業務遂行に変えた。結果、業務にかける時間を減少させた。
- ・勤務時間内にはどうてい終了できないほどの業務量であるが、時間外勤務の上限を示されることにより、その時間の範囲内でできるように効率よく仕事ができる努力をしている。

## 各学年の地域連携のようす

**交通安全教室**

平成20年6月4日㈬

8月4日に交通安全教室。次次交通委員会、地域交通安全委員会の皆様をお招きし、2時間間に牛乳が飲用できない理由のなぜ・野菜を炒めたりについてなどをしていただきました。お手本はブレーキを踏みながら走る事でないといふからも、野菜などのようなところに脚に注意しないといけないなど教えていただきました。

**1年生 幸運び**

平成21年1月11日(水)

大山崎町の愛奇連合会の方々をお招きし、こま制し、おはじき、あやとり、はんこ、坊主めくりなどの「幸運び」を教えていただきました。児童たちは最近では迷宮の少ない昔から伝わる遊びを教わり、おいおいに楽しんでいました。また、おもてなし食も一緒に食べていただき、楽しく和やかな時間となりました。

**2年生 玉ねぎの収穫**

平成20年6月1日㈭

2年生は、園芸部の生徒たちが玉ねぎの収穫をして、玉ねぎの収穫体験をさせていただきました。玉ねぎの収穫はとても簡単な作業で、玉ねぎの収穫の仕組みを理解していました。また、収穫した玉ねぎは、みんなが喜びながら、収穫した玉ねぎをどうぞと、みんなで玉ねぎを貰うなど、玉ねぎを楽しんでいました。

**フェンシング教室**

平成20年6月26日㈯

中1、中2の日曜日はフェンシング教室の日になります。フェンシング教室は毎月第2土曜日に開催されています。基礎動作やアームホールドなどの動作からからだの使い方を学んだり、スライドバーを駆使して、刀の力の出し方などを練習したりしました。また、刀の扱い方を覚えた後は、実際にビビットの剣闘場で生徒たちへ試合を行いました。

**4年生なごみの橋**

平成20年10月19日㈯

10月19日㈯は、4年生がなごみの橋のボランティア活動を行いました。なごみの橋は、人道橋、歩道橋、橋の上に木の板が張ってある、子どもたちがくつらひの橋を歩いていていたので、歩道橋の板を取ってつくって、木の板の上に木の板を張り替えて木の板でつくることをしました。また、自分が木の板をかぶせて、他の人の木の板をかぶせる時にハベキやまことなどをしました。

**5年生 天王山を守れ！  
ドングリの種植え**

平成20年11月15日(水)

久慈川沿い、天王山を守る会の方々をお招きしました。これからも地元になっております地域の方々、天王山の城跡やドングリの種の植えを助かりました。

**5年生ダイハツ出前講座**

平成20年10月31日㈭

ダイハツ工業の社員をお招きし、5年生対象の出前講座をしていただきました。

ダイハツさんは、

- ・車のつくりの工程を「実験を見て、聞いて、自分で」等でいくに沿する興味を持つてもらう。
- ・能力をもじり育てるることで、チーム一丸の大企業、品質をもたらす責任感を持つてもらう。
- ・いニシフコセアフルな心を育ててもらわれます。

実際見てわかる工程の説明をすることで、組み立てから洗車の工程やエンジンの仕組みなどを理解してもらおうと、車の構造から車の運転まで様々な内容を詰め込んだティクイ作業の結果が得られました。

**6年生租税教室**

平成20年11月29日(水)

6年生は、税金のことをお伝えして、税金の計算などを教えてもらいました。税金にはどういったものがあるのか、税金のどこまでかかるのか、税金をどう使うのかが説明されているのを聞いて、くもくと覚えていたきました。

**6年生 茶道体験**

平成21年1月23日(水)

本日は、6年生が茶道体験を行いました。東千家茶道教室を主宰されていて藤井宗志先生はじめ、数名の指導者の方々をお招きしました。

大山崎町の歴史的なお茶との関わりを知ることとともに、茶道文化を体験し、「もてなしの心」「謹謹の心」「相手をうるさくしない心」を所作と合せて学びました。

## (様式3)

## 平成30年度「京都式チーム学校推進校」年間実践研究報告書

学校名	八幡市立橋本小学校	校長名	櫛橋 卓仁			
研究主題	教職員間の支援的、協力的な組織づくりを目指した実践研究					
<b>【設定した実践研究テーマの達成の状況】</b>						
管理職・チーム学校推進担当教員が中心となり、全教職員に対して、①勤務時間 ②業務を遂行する上で負担感 ③業務の効率化についてのアンケート調査を平成29年6月と平成30年3月に実施した。						
当初の結果を分析し、支援的・協力的な組織づくりに向け、学校業務に係る助言・補助、学びを支える環境作り、教育実践小ネタ集の作成、伝達講習を含む教職員研修の実施、肥大化した教育活動の見直し、校内レベルの再構築等に抜本的に取り組んだ。その結果、平成30年6月と12月のアンケートでは、教職員相互の意思疎通と意識改革、また、勤務時間縮減や業務効率化が進んでいることがわかる。しかし、当然のこととして根付くまでには至っておらず、今後も引き続きチーム学校を推進していくことが必要である。						
<b>【校内での実践状況】</b>						
1 実践内容						
(1) 平成29年度						
ア チーム学校推進担当教員が、教育課題を解決するための具体的業務について明確化する。						
イ 学期終了毎に、チーム学校推進担当が携わった業務を中心に、教職員に対してアンケートを実施することで、取組の有効性・実効性を検証する。						
ウ 個々の教員が週休日も含む在校時間を記録し、その縮減に向けた具体策を検討し実施する。						
エ 仕事を効率化するための工夫アンケートの実施と公開をし、教育実践小ネタ集を作成する。						
<b>【勤務時間に係るアンケート分析】</b>						
○総残業平均時間（学校平日＋土日・在宅）⇒20代・30代の2時間以上の割合が非常に多い。						
○在宅勤務時間						
・在宅勤務が0～30分以内の割合が、36.3%（33人中12人）である。						
・在宅勤務が20時間以上の割合が、18.2%（33人中6人）である。						
・在宅勤務時間には個人差が大きい。						
○休日出勤						
・休日出勤をしなかった割合は、30.3%（33人中10人）である。						
・休日出勤中、時間や回数には個人差が大きい。						
○その他						
・子どものいる教職員は、学校滞在時間が短い。⇒何らかの仕事の工夫が考えられる。そして、学校滞在時間は短いが、在宅勤務が長いとは限らない。						
・年齢が上がると、残業も減るので、効率化を若手と共有する必要がある。また、年齢関係なく、どの世代でも残業が少ない教職員がいるので、どう仕事をこなしているのかを共有。						
・各々、学年で、その残業が必要な残業か、効率化ができないか検討する必要がある。						
<b>【負担感アンケートに係る分析】</b>						
○負担感が高い業務						
・授業・事務処理						
指導案の作成⇒通知表の作成・指導要録の作成⇒成績一覧表の作成・通知票の作成⇒授業（実験・学習）の準備・授業用プリントの採点、宿題や提出物の丸付け						
・児童、保護者対応						
特別な支援が必要な児童、問題事象を起こした児童への指導や、保護者への対応や連携に負担感が高い。						
・掲示物等の作成と掲示						
・学校行事に向けての練習						
・保護者や地域からの要望、苦情への対応						
(2) 平成30年度						
ア 教職員の勤務時間縮減に向けた取組の実施。						

- (ア)宿題に係る問題作成と印刷時間を削減するために、市販テキストへの置き換えとプレテストの活用を実施する。
- (イ)機械警備セット時間帯の月別一覧表を基にして、分析・公開する。
- (ウ)残業回数・時間の多い業務を担当する教職員の教務内容を整理し、各校務分掌へ振り分ける。
- (エ)印刷・プリント作成・採点等の業務補助を行う。
- (オ)校務分掌上、一人職との連携を密に取り、チーム体制で各行事・取組を実施する。
- イ 教職員の業務に係る負担感軽減に向けた取組の実施。
- (ア)保健室業務の負担軽減のために、体温計・消毒薬・絆創膏等を教室配備。また、児童を保健室へ行かせるか否かは、担任・授業担当者が状況を鑑みて判断することを共有。
- (イ)ア-(ア)に係り、朝学習のプリントを作成し、来年度からベースに活用。
- (ウ)授業準備の負担軽減のために一部の教科らに分担制を導入し、学年内で交換授業を実施。
- (エ)英語教科化に向けて、基本スケジュールを作成し、1年間を見通したプランを作成する。特に移行期間は2年間を作成。
- (オ)英語ルームの掲示物・廊下掲示物(データベース作成)の作成。
- (カ)児童・教職員数減少に伴い、クラブ数と実施回数の精選。
- (キ)運動会表現活動の練習時間(12h)と当日の発表時間(5'~5'30")を全校で統一。
- (ク)学習発表会の発表内容を1種類に限定。
- (ケ)マラソン大会当日まで、休憩時間中に行っていたマラソン練習を削減して授業内で実施。
- (コ)上靴1足制の実施。
- (サ)教職員へのアンケートは現実的な業務改善につながる内容で実施。
- ウ 児童・生徒問題事象の減少に向けた取組の実施。
- (ア)学年を越えた交流ができるよう、職員室の机の再配置。
- (イ)生徒指導部と連携し、問題事案に対しての対応を一致。
- エ 病院搬送数の減少に向けた取組の実施。
- (ア)生徒指導部と連携し、校内ルールの再検討。
- (イ)児童昇降口の不要な下駄箱の撤去とスノコの拡大。
- (ウ)廊下・階段での衝突を回避するために右側歩行と昇降ラインの整備。
- (エ)休憩時間の運動場使用場所に係る割り当ての実施。
- オ 全ての教職員が、互いの教育実践をWeb上で交流する小ネタ集への入力実施。

### 【教育実践 小ネタ集】

“チーム学校”を推進するために本校は、業務改善・授業力の向上・人材育成の3点を重点課題として取り組むこととした。その中の「授業力の向上」及び「人材育成」を達成する取組の一つとして、「小ネタ集」の作成を行うこととした。

指導場面	学年	教科	単元名	内容	効果
教科学習	低学年	算数	たしざんの木 ひきざんの木	たしざんやひきざんの式のときにどの言葉ですか。ひき算分けるのかをしっかり考えさせることで使う。木にたしざん・ひきざんの木と書く、その周りに「あわせで」「ふえる」と「ちがいは」のこりは」と書いておく。	いつも教室のどこかに木を貼っておくことで確かめることができます!見る=覚える一定率する
教科学習	全学年		発表	手の手の合図を決めておく。 1(意見)・2(付けね)・3(質問)・4(質問)・5(反対)・6(まとめ)	自分の立場をはっきり意識して発表できる。 教師が指名する時も、どの立場で意見を言うのかが把握できる。
当番活動	全学年	その他	清掃活動	一週間毎に1箇所掃除場所が変わるので、全員日の替わりの会もしくは学年活動の時間を持って、次の日、掃除のアバインをする。自分たちを担当している班が次の班に新設会と招待会の間のところを忘れがちだから気をつけね。	汚れない環境を意識して行動をされる上、注意深く掃除ができるようにする。
教科学習	全学年	国語	全般	「言葉の力のカレー」を用意し、漢字学習や新出単語を自分で調べる。シートは個人用のファイルにしてたまいて。「先生説教出していいですか?等の声かけは不要。自分がわからないと思ったタイミングで必ず「詳書を聞くよ」と日々声かけを行なう。また、漢字学習の時は短時間ではあるが時間もって調べさせる。因直室で何冊か辞書を借りて教室に置いておく。	わからない言葉を自分で調べようとする意欲を育てる。詳書をひく力をつける。言葉の力をつける。
班作り	6年	学活	班長会議	班長を選出し、班長と委員会で話し合って班を決める。片づけいかどうかだけではなく、待合不適意の解消がないかどうかも含めて話をすることとなるべく公正に行なうように。もちろん教師が例によって第2回これが大切。小さなリーフに「問題、要義、概念、取り扱いなどの項目について、得意か苦手かを学級全員に書きせる。また、権力などで削除してほしい場合にはその旨を記入し、ガードするに添付して貰う」と進める。	先生が板書に目を記入するようになる。また、話をかけるからには、自分ができていないといけないという意識から、お互いに悪い行為を指摘することで生じる。繰りかえていると班長に耳が痛がり出くらぬため、声をかけながら様々な発言が出来なくなる。

### ○目的

ベテラン教師のスキルを若手に伝える手段として、若手も含めて全ての教師が持っているスキルを交流・共有化する手段として、個々の実践を互いに評価し合う手段として取り組む。

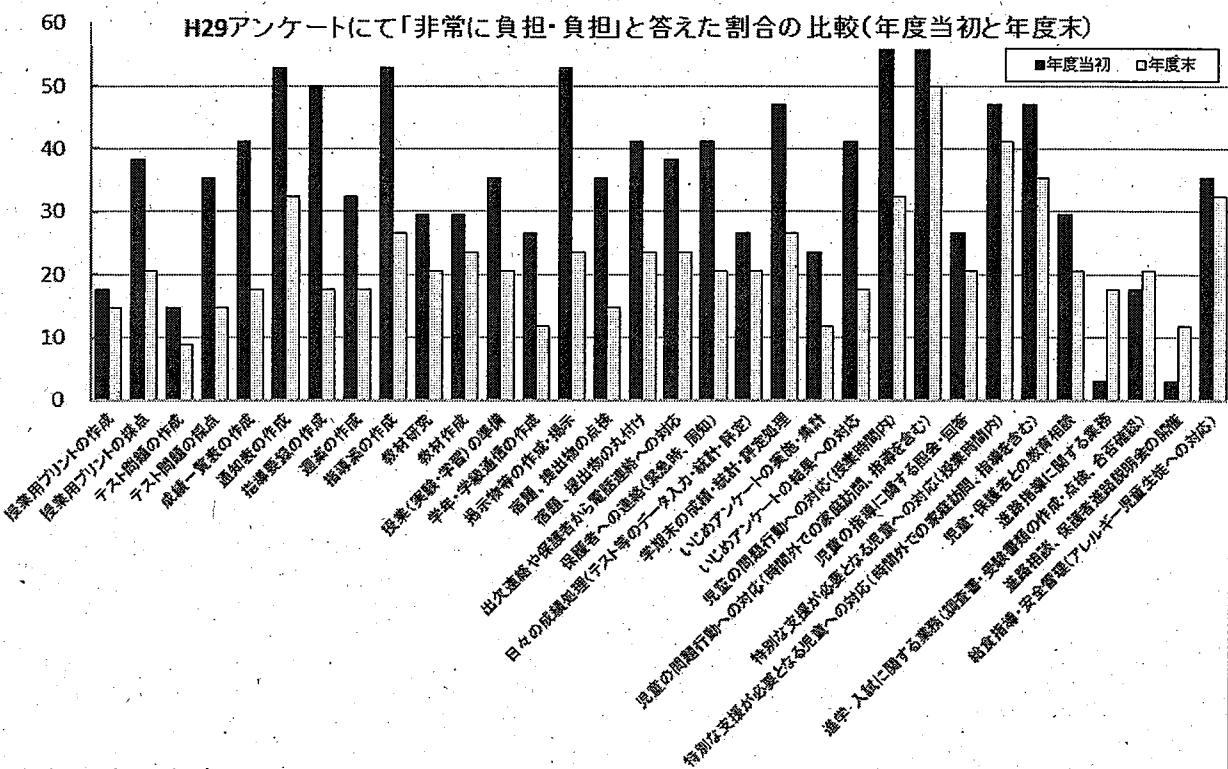
### ○方法

エクセルソフトに、「教科学習・朝の会・朝読書・健康観察・班作り/集団づくり・当番活動・係活動・宿題点検・宿題の中身・自主学習の取組・終わりの会・テスト前学習・板書の工夫・ワークシートの活用・読む取組・書く取組・聞く取組・話す取組・ ジュール学習・個別指導・学級通信・その他」の計22シートを作成し、各自が独自に工夫等を加えて取り組んでいる内容を随时記載していく。

## 2 実践成果

### (1) 平成29年度

- ア 6月の一ヶ月間に本校独自で出退勤アンケート、8月後半からはウェブ上でのタイムカード管理を継続することで、教職員の意識は少し上向き、19時から20時の退勤者が増えた。
- イ 9月からは運動会や学習発表会等の行事があつたため、行事に係る実務量が増加したが、4月からチーム学校推進担当が「職員室の配置転換」「児童の生徒指導に関わる」「授業参観を行う」「ウェブ上で朝の会、帰りの会、教科指導、授業改善の工夫、宿題、学級集団作り等についての書き込み欄を作成して実践を交流し合う」「教材備品を整理する」等、様々な取組を実践した結果、教師が児童と関わる、また、保護者と対応する時間に少しゆとりができた。
- ウ チーム学校推進担当が、学級・学年・学校運営等に関与・参画することで、教職員の負担感等が改善された。



### (2) 平成30年度

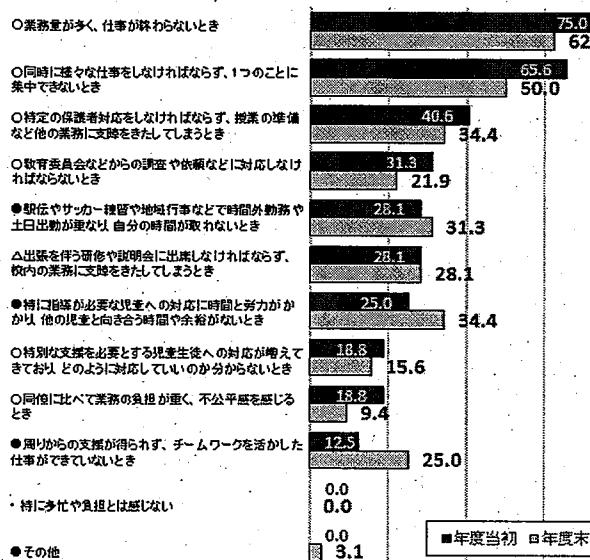
- ア 児童への指導以外の業務について、より具体的な支援を行った結果、昨年度に比べて退勤時間が早まる傾向が見られた。

月	4			5			6			7			8			9			
	年度	H28	H29	H30															
~19:59		0	0	0	1	0	0	4	4	6	6	7	7	16	14	10	4	2	2
20:00~20:59		6	1	3	15	5	10	11	6	3	12	4	8	2	0	6	14	7	9
21:00~21:59		12	10	7	2	10	8	7	11	11	1	8	6	2	3	3	2	10	7
22:00~22:59		2	7	7	1	5	3	0	2	1	1	1	0	0	2	0	0	1	0
23:00~23:59		0	1	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0:00~		0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

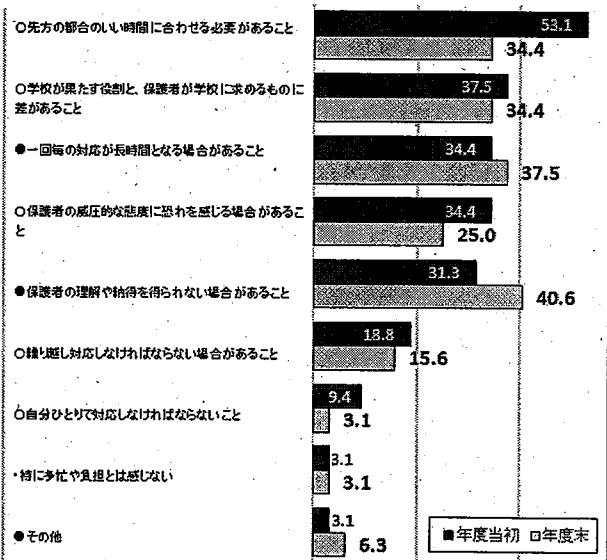
月	10			11			12			1			2			3		
年度	H28	H29	H30															
~19:59	2	3	2	0	2	2	7	4	5	10	2		4	3		6	1	
20:00~20:59	12	1	10	8	1	5	11	2	9	8	3	16	2		10	2		
21:00~21:59	5	12	7	10	10	12	1	3	4	1	8	1	8	3	6			
22:00~22:59	1	4	1	2	8	1	0	9	1	0	6	0	1	2	7			
23:00~23:59	0	1	2	0	0	1	0	2	0	0	0	0	0	1	4			
0:00~	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1			

イ チーム学校推進担当が、学級・学年運営に関与し続け、教職員への助言を行うことで、教職員が多忙感や疲弊感を感じることが少なくなり、授業と教材研究に重点を置くことができるようになった。

### 1 どんな時に多忙を感じますか？



### 2 保護者対応で多忙や負担を感じる理由？



### 3 実践課題

#### (1) 校内における課題

- ア チーム学校推進担当が、教職員・児童・保護者・地域の状況を更に把握し、業務改善に関する提案を定期的に行う等、学校運営に参画していく。また、実践についての成果と課題、業務に対する思いをレポートにして公開する。
- イ チーム学校推進担当教員に対する教職員の思いや、普段の業務をどう改善したのか等に係る教職員向けアンケートを行い、分析結果をもとにした研修を実施する。
- ウ 教員個々の知識や実践を共有する校内ライブラリーを作るために、データベース化をする時間を設定する。
- エ SSWを積極的に活用し、不登校児童の保護者との関係作りをより一層進める。
- オ 業務縮減・負担感についての意識を再度確認する手立てを取り、比較分析して教職員へ返すことで、意識向上へつなげる。

#### (2) 組織体制などの課題について

- ア チーム学校加配のような、具体的に活動しながら、学校全体を指導・支援できる人的配置
- イ 特別に支援が必要な児童が増加しており、児童一人一人と向き合う時間を確保するための体制整備
- ウ 市全体で、家庭から学校へ電話が繋がる時間帯の統一（留守番電話等）

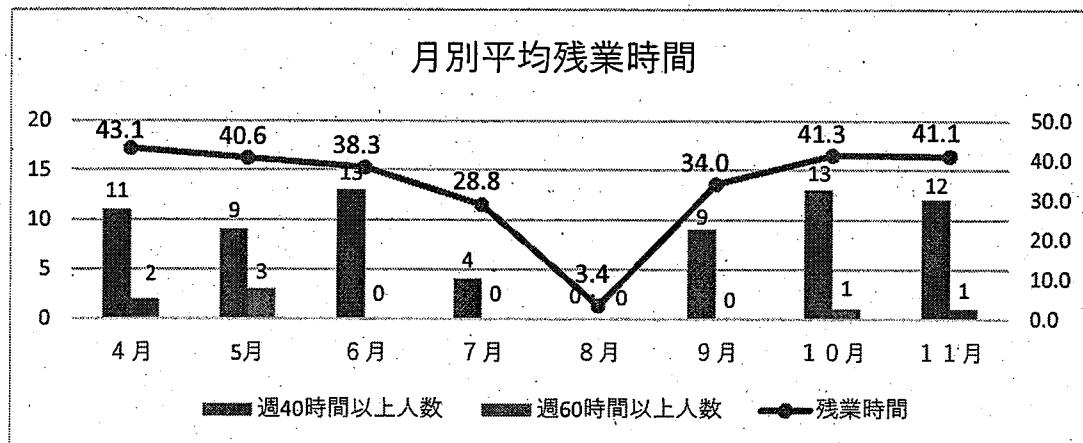
(様式 3)

平成 30 年度「京都式チーム学校推進校」年間実践研究報告書

学 校 名	亀岡市立城西小学校	校 長 名	橋本 浩三
研究 主 題	教職員の業務遂行の効率化を実現できる家庭・学校・地域の協働した組織体制を整備する。		

【設定した実践研究テーマの達成の状況】

- 1 残業時間週10時間、月40時間以内。原則午後8時退勤。



	1学期(4~6月) 平均	2学期(9~11月) 平均	調査全期間(4~11月) 平均
残業時間(時間)	40.7	38.8	33.8
月40時間以上人数	10/22	10/22	9/22
月60時間以上人数	1/22	1/22	0/22

2 1項目以上の業務改善

- 指導案の様式の変更（学習指導）
- 形成評価をする練習プリント、確かめテストなどを精選する。学力を向上するため自己評価、相互評価の習慣を身につけるようとする。（学習指導）
- 算数の知識・理解・技能の習熟を図る取組を見直し、算数大会へつながるミニ計算大会を設け、基本的に自学自習で進める。（学習指導）
- 帯時間をなくし、計画的に実践する短時間（10分）学習を研究する。（学習指導）
- 学期末事務の時間確保のため、短縮時間割を編成する。（補充学習・学年事務）

3 地域ボランティア、各種教育関連機関等との連携の創出と改善（3団体以上）

PTA活動		老人会	自治会	民生委員会	下校見守り（毎月第三水曜） ※個別に随時行う
4月					
5月					
6月	給食試食会（ふれあい委員）				
7月	安全マップ作り（本部） 救急法講習会（クラス委員）→夏のプール開放の監視 夏休みバトロール（地域委員）	登 あ 校 い 指 さ つ 運 動 （～～ 毎 每 月 月 ～～ 日 日 ））	交 通 安 全 指 導 （～～ 毎 每 月 月 ～～ 日 日 ））	校舎周辺美化作業 校舎周辺草刈り（安全）	
8月	学校環境美化作業				
9月	夏休みバトロール（地域委員） 運動会準備・後片付け			学校環境美化作業 校舎周辺草刈り（美化）	
10月				校舎周辺草刈り（美化）	
11月	バザー→亀岡地区西部コミュニティ推進協議会「ふれあいまつり」			校舎周辺美化作業	
12月					
1月					
2月	親のための応援塾（本部）→新1年生入学準備				
3月					

## 外部講師リスト 一覧

学年	実施日	連携先	担当講師	内容
かがやき3組 かがやき1~3組	5/18(金) 12/7(金) 3学期にも1回予定	視覚支援センター	廣瀬 美和子先生	視覚児童への支援、指導方法
	9/28(金) 10/17(水) 12/14(金)	丹波支援学校	廣瀬 浩明先生	支援学校の説明 交流学習 経験
	1/19(土)	京都市動物園 地域の老人会・自治会		校外学習 生活科:昔あそび
1年				
2年	11/9(金)	黒田食料屋(通称:だがしや)		
		コクボ自転車店		
		ひらい鮮魚店		
		駄菓子日の出店		
		宮脇書店		
		手作り菓子工房 「シオン」		
		田中紙店		
		山口電機(株)		
3年	6/29(金)	環境省 近畿地方環境事務所	外来生物防除 専門官 山崎一浩	総合:アユモドキについて
	5/23(水)	豆屋黒兵衛		
		第六保育所		
		マンマル産業		
		ガレリア図書館		
	10/10(水)	フレスコ		社会科:「お店で働く人」
	11/8(木)	明治なるほどファクトリー大阪 伊丹市昆虫博物館		社会見学/社会科:工場見学 社会見学/理科:「昆虫のつくりとはたらき」

### 4 授業準備、教材研究、自己啓発等のための時間の増加

	6月末時点	11月末時点	増減
授業準備・教材研究の週平均時間	8.5	7.4	-1.1
自己啓発時間の週平均時間(平日)	4.8	3.1	-1.7

### 【校内での実践状況】

#### 1 実践内容

(1) 本校では、教師の本務である授業の改善に係わる授業研究を進める必要性は高い。しかししながら、指導案を書くことに強い負担感があったので、指導案様式を検討し、変更を加えた。負担感の高かった単元については項目を起こし、指導計画は指導内容の流れを端的に書くようにした。

##### ・単元について

- これまでの学習の流れ
  - ・3学年までに、「加法」「減法」「乗法」「除法」の四則計算について式に表したり、式を読み取ったりしている。
- この単元でつけたい力
  - ・四則の混合した式や( )を用いた式について詳しく理解し、正しく計算する。
  - ・交換法則・結合法則・分配法則について理解する。
  - ・式を見て具体的な場面を想起したり、説明したりする。
- この力をつけるための学習の流れ
  - ・( )を使った式や四則の混合した1つの式を正しい順序で計算させるために、ワークシートなどを学習する。
  - ・児童が学習内容を視覚的にとらえたり、式の意味を説明したりする手立てとして情報機器を活用する。
- 授業展開するために配慮すること
  - ・四則の混合した計算の順序を確実に処理できるように適応題などで復習する。
  - ・ペア学習の場を設けることで、全員が自分の考えと友達の考えを交流できるようにする。
- 次の学習へのつながり
  - ・この学習は今後、小数や分数への適応、図形の公式、割合、関数の学習へと発展していく。

##### 単元指導計画(7/7)

次	指導内容	評価の観点
第1次	1時目:( )を使って1つの式に表し、その計算を正しい順序で計算させる。 2時目:四則計算の混じった式では、乗除の計算を先に計算することを知らせる。 3時目:四則が混合した式の計算を順序をまとめ、正しく計算させる。	【考】 【問】 【知】 【考】 【問】
第2次	4時目:計算のきまりの3つの計算法則(交換・結合・分配)があることを知らせる。 5時目:計算のきまりに従って、簡潔に計算させる。	【知】 【技】 【考】
	6時目:関係図を用いて、図の数を求める方法を考え、加法と減法、乗法と除法の関係をとらえさせる。	【技】 【考】
	7時目:式からどのように式が導き出されたのかを考え、図を用いて説明させる。(参考)	【考】
第3次		
第4次		

(2) 教員が見取れる範囲で習熟学習がされている実態があった。学力向上を図るために習熟力を増やせば増やすほど教員の負担が増える。また、児童の練習量も制限されるので効果的ではないという考え方のもと、「自学自習の習慣」に基づく効果的な習熟学習を考案した。この際、新たな取組を入れるのではなく、既存の計算大会への教師の指導方法を改善するという観点で手法を考えた。(ミニ計算大会の取組)

- ・(1) 学期末の計算大会の問題(その学期でつける計算力、既習事項の中で弱点となる計算力)の内容を11月までの範囲でミニ計算大会を行う。
- ・(2) 約2週間を習熟期間として、毎日3~5問程度宿題で取り組む。(自学自習ができるように上に問題、下に答えがあるものを作成、自分で丸付けをする。返却はせず、児童の実態把握に使用する。)
- ・(3) 朝学習か授業始めの3分に宿題確かめ問題をする。(当初は宿題と同じ問題でよい) 実施後答え合わせし、正解数を記録用紙に記録する。プリントは教師が回収し、返却はしない。形成的評価の資料とする。
- ・(4) 1ヶ月に1回ミニ算数大会の実施。水曜日1校時15分。(宿題で取り組んだ問題など、児童の自信につながる内容にする。教師が回収、採点し、記録用紙とともに返却する。)
- ・(5) 12月の計算大会につなげる。  
(計算大会は、ミニ算数大会で扱った問題や同じ類型の問題40~50問程度)

宿題問題例  
計算力アップ大作戦 年 組( )

$$\textcircled{1} 13 \div 5 =$$

$$\textcircled{2} 12 \div 9 =$$

$$\textcircled{3} 45 \div 8 =$$

$$\textcircled{4} 39 \div 7 =$$

$$\textcircled{5} 76 \div 9 =$$

答え

$$\textcircled{1} 13 \div 5 = 2 \text{あまり } 3$$

$$\textcircled{2} 12 \div 9 = 1 \text{あまり } 3$$

$$\textcircled{3} 45 \div 8 = 5 \text{あまり } 5$$

$$\textcircled{4} 39 \div 7 = 5 \text{あまり } 4$$

$$\textcircled{5} 76 \div 9 = 8 \text{あまり } 4$$

記録用紙例

/	/	/	/	/	/	/	計

(3) 合い言葉「8時だよ。全員終G0！」に基づいて、午後8時前に「先生方、そろそろ今日の業務を終わりましょうか。」という声かけをした。当初、「業務が何も変わっていないのに帰れない。」という不満の声多かった。しかし、下校時刻を守ることや短縮時間割を編成すること、職員会議を1時間以内にすること、また、他の会議を減らすことなど、教材研究・学年事務の時間確保に係わる取組を全校で進めると、教職員各自が午後8時には業務が終えられるように工夫する姿が生まれた。

(4) 教職員の働き方改革推進に基づき、午後8時以降の保護者・地域からの電話には対応できない旨を、PTA運営委員会、総会で説明し、さらに学校だよりでも広報した。これにより、「午後8時以降は電話対応しないのに、午後9時を過ぎて職員室の電気はあかあかと点いている、というわけにないかない。」という職員の意識の変化が起きた。後に、市教育委員会、市小中校長会、市PTA連絡協議会の連名による、時間外の電話は「午後7時以降はご遠慮願いたい。」という協力要請の文書が出たのも、退勤時刻を早くする意識につながった。

(5) 計算大会とミニ計算大会をつなげた習熟学習の手法に一定の成果があった。多くの職員が負担感なく取り組め、児童の習熟度も向上できた。この手法を算数学習に生かせないか検討している。表ページで教科書の大切な言葉や文章、解法の手順を書き写し、裏ページでミニ計算大会のような問題をするという案のもと、「算数自学プリント(仮称)」の作成を進めている。

- (6) 本市では中学校ブロックにSSWが配置されている。小中連携のもと、本校の生徒指導上困難な事象に対して、必要に応じて対応が得られた。SSWとの協議を起点に、教育委員会はもとより、市子ども未来課、市地域福祉課、亀岡警察署、府家庭支援総合センター、花ノ木医療福祉センターなど児童を取り巻く関連機関と連携が円滑にとれるようになった。課題解決のために、教育から、生活支援から、子育て支援から、医療からというようにチームで対応することができ、教員が自分のやるべきことを明確にするとともに、一定の見通しを持つことができた。生徒指導への対応を学校だけが負うのではなく、必要に応じたチームを編成して対応していくことで、負担感は軽減できている。
- (7) 子どもの学力の向上、豊かな心の育成をめざし、学校とPTAが連携して各家庭へ呼びかけるため、「めざせ！パワーアップ城西」という掲示物を作成した。浸透するには時間を要するが、家庭教育への働きかけを高める取り組みの一歩となった。「基本的生活習慣編」「学力向上編」「意欲に満ちた健康な体と心を育む編」を各学期に配布し、重ねて学校だより等でも呼びかけている。

## 2 実践成果

	6月末時点	11月末時点	増減
午後8時まで退勤の週平均日数	3.5	3.6	0.1
業務の多忙感の減少	3.2	3.2	0.0
業務の負担感の減少	3.2	3.0	0.2
指導力の向上	3.3	2.7	0.6
指導の充実	3.2	2.8	0.4

- (1) 働き方改革実行計画アンケートを集計した結果が上の表である。午後8時まで退勤できた週平均日数は微増、多忙感の減少は横ばい、負担感の減少は微増という結果になった。多忙感への改善は図れなかったが、わずかながら負担感を減少させつつ、教職員が自身の指導力向上と児童への指導の充実に一定の手応えを感じている点を成果とする。
- (2) 学校の重点課題である「学力向上」について、家庭の理解と協力のもと、児童の自学自習の習慣を育てる指導が進んでいる。教師の見取りには限界があり、従来の支援・評価の在り方では児童の学習活動を一定の枠に閉じ込めがねない。子どもの意欲や能力を最大限に伸ばす指導方法について、全校で研究・協議している。
- (3) 学力向上にはPTAとの連携による児童・保護者・教師のチーム作り、多様な体験や活動を開拓するには地域・外部とのチーム作り、児童の安心・安全を守るにはPTA・地域とのチーム作り、生徒指導上の課題解決にはSSWを起点としたチーム作りなど学校の教育活動の内容に応じたチーム編成の形ができた。

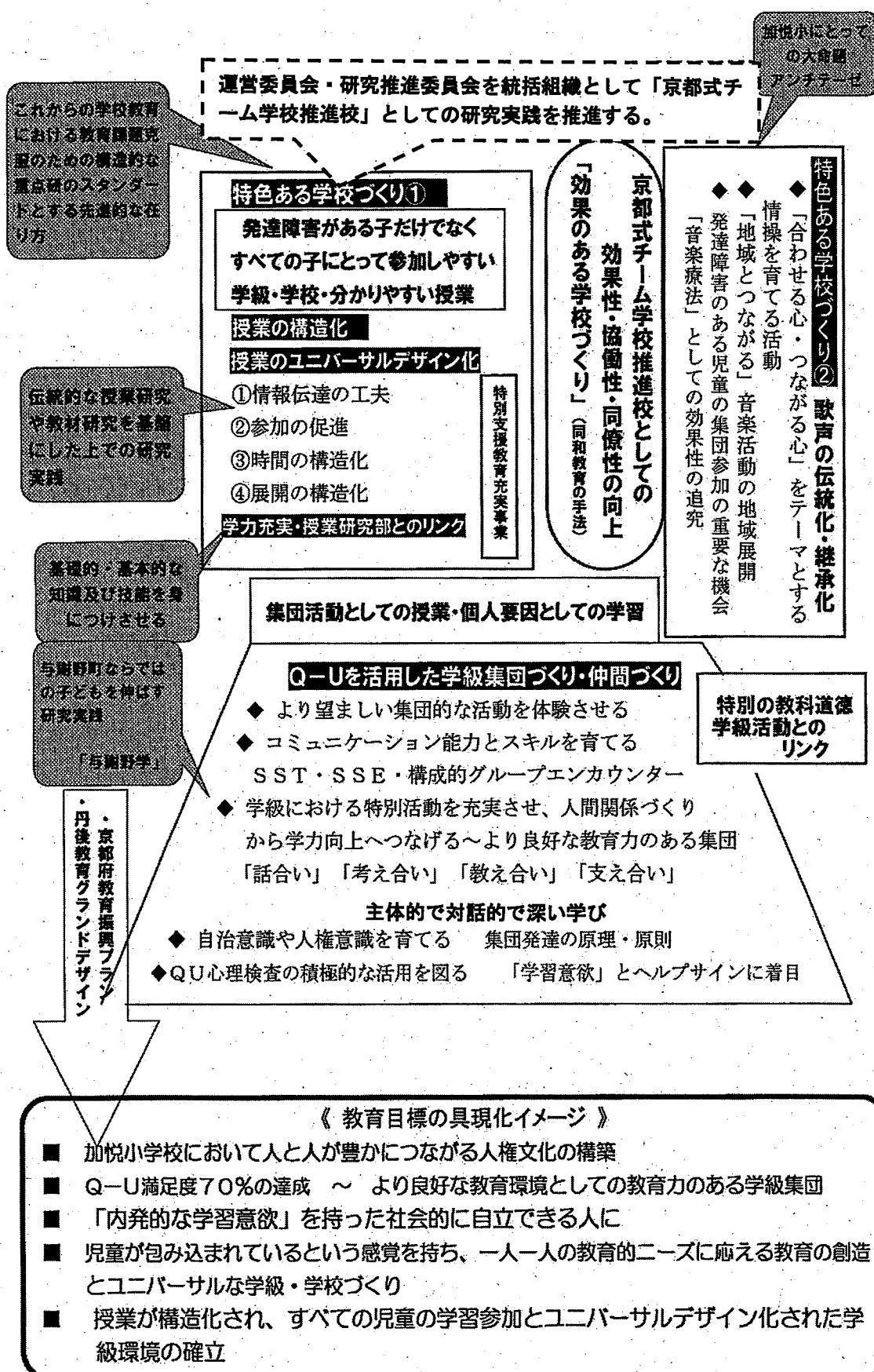
## 3 実践課題

- (1) 45分で「できる」「わかる」学習を開拓する授業力向上の研究を継続する。
- (2) 「算数自学プリント（仮称）」だけでなく他教科にもこの手法を広げる。自学自習が習慣化する指導と教師の評価方法についての実践研究を継続する。
- (3) 児童・保護者・地域の願いを把握する機会を増やし、その願いの実現に向けた教育活動を教職員が共通した認識のもと実践する。そのことにより、児童・保護者・地域から信頼され、協力と支援を得ることのできる学校経営をする。

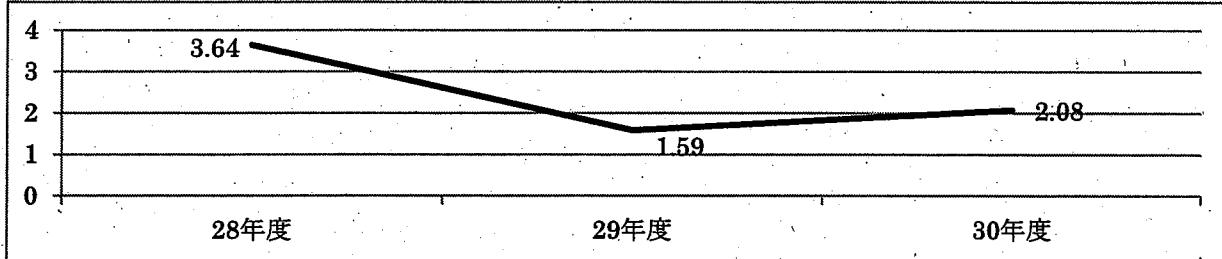
## 平成30年度「京都式チーム学校推進校」年間実践研究報告書

学 校 名	与謝野町立加悦小学校	校 長 名	尾藤 淳一			
研 究 主 題	自ら学び 自ら表現し 友達とつながり合える児童の育成					
【設定した実践研究テーマの達成の状況】						
児童の実態から求める児童像を展望し、昨年度から予防的・開発的教育活動を展開したことで、児童の変容が見られるようになるとともに、殆どの学級で学級経営改善が進んだ。保護者面談の回数は増えた(資料2)が、保護者と児童の課題の共有が進み効果的な面談が出来た。また、教職員の勤務時間の意識の変容が見られ、超過勤務時間等に関しても改善が進んでいる。						
【校内での実践状況】						
1 実践内容						
(1) 教育の質の向上と予防的・開発的教育活動の充実						
ア 重点研究を授業研究(授業改善)と学級経営の2本立てとする。						
イ 校内委員会・教育相談部会の活動を充実させる。						
ウ 家庭との連携を充実させる。						
(2) 教職員の意識改善						
ア 「京都式チーム学校推進加配」の活用を進める。						
イ 「減らす・なくす・変える」視点での行事等の見直しを行う。						
ウ 自身の終業時刻を意識化する。						
2 実践成果						
(1) 教育の質の向上と予防的・開発的教育活動の充実						
“学校教育のユニバーサルデザイン化”や“予防的・開発的教育活動を踏まえた学級経営改善”を進めることで、対話が生まれる学級づくりが促進されるようになったり、授業の中で児童の発言や意見交流が盛んになってきたりしてきている。「学級満足度調査」の結果(資料3)でも、6月調査よりも11月調査を比較すると、3・5学年を除いて学級満足度が上昇し、殆どの学年で不満足度が減少している。						
また、特別支援教育コーディネータや教育相談主任が担任と連携し、発達上あるいは養育上の課題を有する児童への支援として医療や専門職との連携を進めたり、積極的に保護者面談を行ったりすることで児童が学習から逃避したり、授業の妨害行為を行ったりすることがなくなった。児童の学校生活への向かいにくさを軽減する嘗みの先に、教職員の業務改善があることを確認することが出来た。						
(2) 教職員の意識改善						
ア “マンパワー”としての「京都式チーム学校推進加配」の配置は、高学年児童への学習支援・基幹分掌の実践補助・教頭や教務主任の業務支援等、これまで校内体制で支援したくてもそれぞれに業務があり支援できなかつた内容への直接的な支援を可能にすることが出来た。						
イ 「減らす・なくす・変える」視点で、PDCAサイクルに基づいた教育活動の改善を進めた。行事そのものなくすことはできなかつたが、前年度評価をもとに今年度企画段階で行事の内容を精査し、児童の実態・指導内容・指導時間・効果性を検討し、行事のプログラムの削除を行つた。教員にとって、例年通りではなく必要なことに指導時間を使い、効果の薄い内容は省く意識を持つことが出来た。						
ウ (資料4)で示した通り、超過勤務時間は、昨年度比で毎月平均約20時間の改善を果たすことが出来た。上述した内容にこの要因があることは言うまでもないが、同時に「出退勤時刻記録表」により、管理職が教職員の勤務時間の把握が容易になり教職員個々への指導が丁寧に行えるようになったこと、夜間電話対応により、保護者や児童が夜間に担任へ問合せを行う必要がないようにしておこうとする教職員の意識改善が図られてきていること、教職員自身の終業時刻の意識化も進んできていることもその要因としてあげができると思われる。						
3 実践課題						
(1) 効果性の高い教育活動を展開させる校長自身の確かな学校経営力が必要である(資料1)。特に、本校では特別支援コーディネータや教育相談主任の専門性の向上と、専門職の配置をさらに充実させ、該当児童・保護者が継続して相談できる体制の整備が必要である。						
(2) 「京都式チーム学校推進加配」の実績は上述の通りであるが、加えて今年度「小学校英語教育推進加配」が配置されたことは、新学習指導要領本格実施に向け多忙化が予想される中、極めて有効な配置であった。このような配置の継続を強く望みたい。						
(3) 教員の働き方改革の必要性は保護者・地域にも広く知られることとなったが、未だに学校依存の認識は根強く残っている。今後も丁寧な啓発活動が必要である。						
(4) “協働性・同僚性”の向上には大きな課題が残った(資料5)。が、次のミドルリーダーを期待している教員が学校経営へ主体的に参画しようとする姿が見られるようになった。継続して人材育成に取り組みたい。						

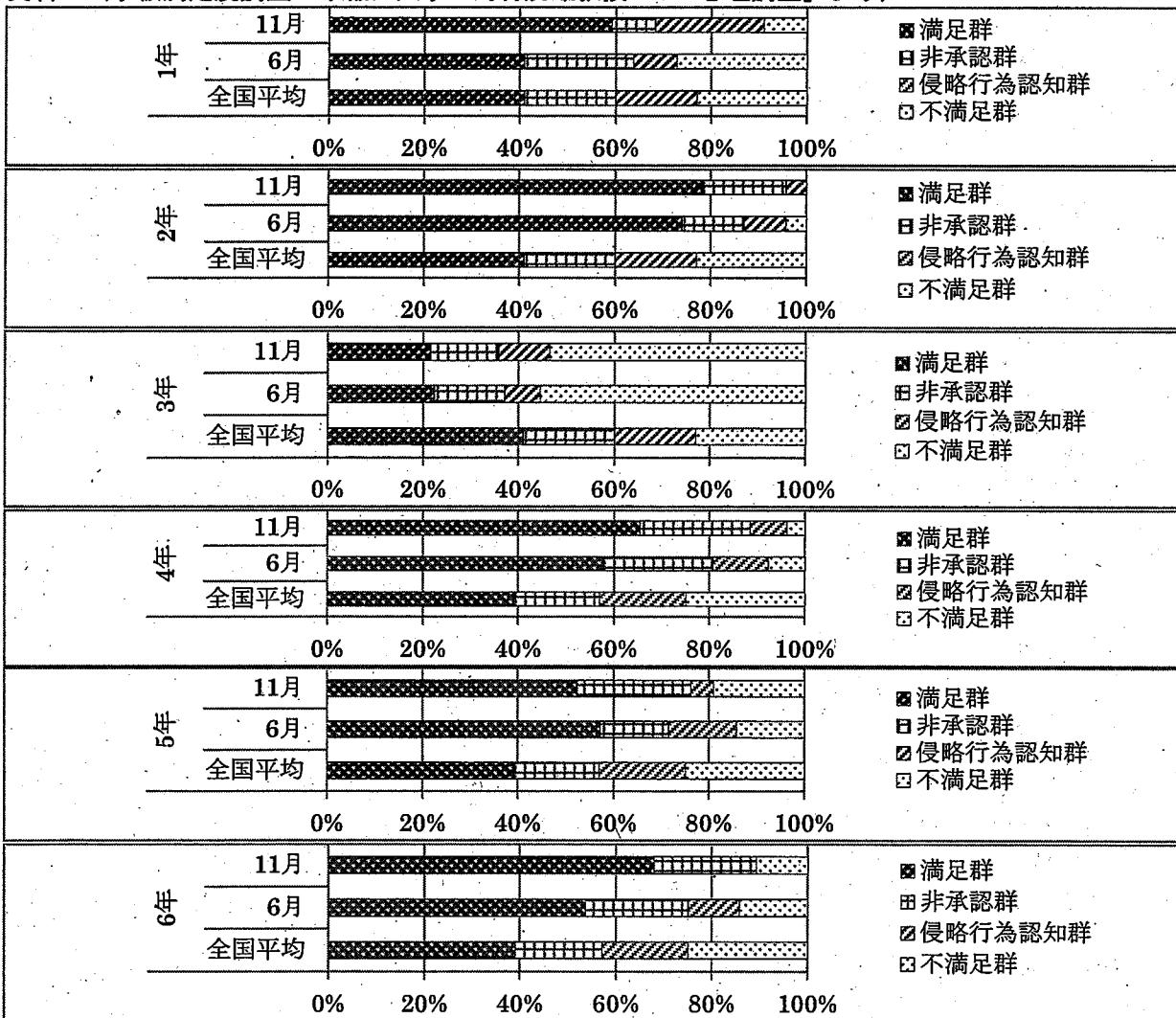
## 資料1（経営構想図～教育目標の具現化～）



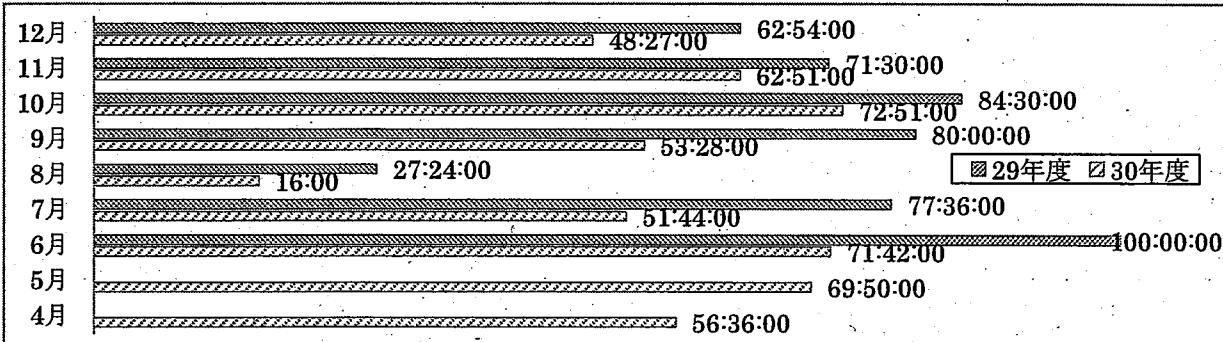
資料2（保護者面談件数）



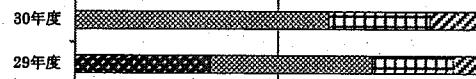
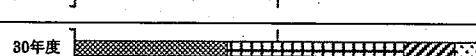
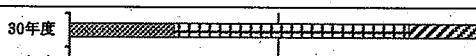
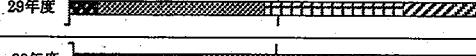
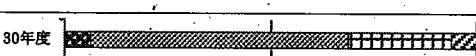
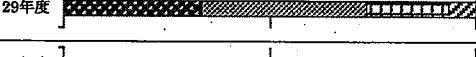
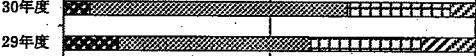
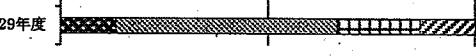
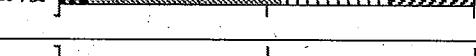
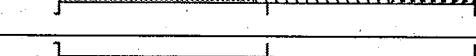
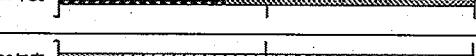
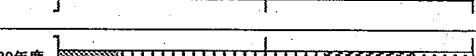
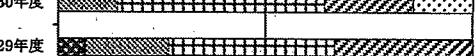
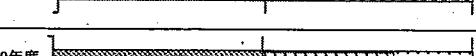
資料3（学級満足度調査 早稲田大学・河村茂雄教授「Q-U心理調査」より）



資料4（超過勤務時間）



資料5 (教職員意識調査 早稲田大学 河村茂雄教授「同僚・協働性尺度」より)

1	学校行事では運営の流れ・役割分担の確認だけでなく、教育効果が高い対応の仕方についても教員間で共通理解がなされている	30年度		■とてもあてはまる □ややあてはまる □どちらともいえない □ややあてはまらない ■全くあてはまらない
		29年度		■とてもあてはまる □ややあてはまる □どちらともいえない □ややあてはまらない ■全くあてはまらない
2	子どもの学力の定着に関する学校全体の方針が、教職員間で確認されており、各授業に生かされている	30年度		■とてもあてはまる □ややあてはまる □どちらともいえない □ややあてはまらない ■全くあてはまらない
		29年度		■とてもあてはまる □ややあてはまる □どちらともいえない □ややあてはまらない ■全くあてはまらない
3	教育目標の解釈や具体化について教員間で意見交換が定期的になされ共通理解がなされている	30年度		■とてもあてはまる □ややあてはまる □どちらともいえない □ややあてはまらない ■全くあてはまらない
		29年度		■とてもあてはまる □ややあてはまる □どちらともいえない □ややあてはまらない ■全くあてはまらない
4	校区の地域性や特色などについて、校内で意見が交わされ教員間で統一的な理解がなされている	30年度		■とてもあてはまる □ややあてはまる □どちらともいえない □ややあてはまらない ■全くあてはまらない
		29年度		■とてもあてはまる □ややあてはまる □どちらともいえない □ややあてはまらない ■全くあてはまらない
5	校内研修の計画に関して、学校全体の問題をかんがみて必要度の高い内容を教員間の共通認識の下で設定されている。	30年度		■とてもあてはまる □ややあてはまる □どちらともいえない □ややあてはまらない ■全くあてはまらない
		29年度		■とてもあてはまる □ややあてはまる □どちらともいえない □ややあてはまらない ■全くあてはまらない
6	必要とされる子供のしつけあるいは子供に守らせるべき規範について校内の教員間で明確な共通理解がなされている。	30年度		■とてもあてはまる □ややあてはまる □どちらともいえない □ややあてはまらない ■全くあてはまらない
		29年度		■とてもあてはまる □ややあてはまる □どちらともいえない □ややあてはまらない ■全くあてはまらない
7	生徒指導の基本的な考え方や具体的な対応方法について、教員間で共通理解が成り立っている	30年度		■とてもあてはまる □ややあてはまる □どちらともいえない □ややあてはまらない ■全くあてはまらない
		29年度		■とてもあてはまる □ややあてはまる □どちらともいえない □ややあてはまらない ■全くあてはまらない
8	校務分掌の各役割は、学校全体の運営に位置付けて教員間で各分掌の意義と役割内容が共通理解されている	30年度		■とてもあてはまる □ややあてはまる □どちらともいえない □ややあてはまらない ■全くあてはまらない
		29年度		■とてもあてはまる □ややあてはまる □どちらともいえない □ややあてはまらない ■全くあてはまらない
9	教員としての行動のあり方や態度などについて、教員間で一定の共通認識がある	30年度		■とてもあてはまる □ややあてはまる □どちらともいえない □ややあてはまらない ■全くあてはまらない
		29年度		■とてもあてはまる □ややあてはまる □どちらともいえない □ややあてはまらない ■全くあてはまらない
10	給食や掃除の指導のあり方について、学校全体として基本的な部分は統一がはかられている	30年度		■とてもあてはまる □ややあてはまる □どちらともいえない □ややあてはまらない ■全くあてはまらない
		29年度		■とてもあてはまる □ややあてはまる □どちらともいえない □ややあてはまらない ■全くあてはまらない
11	異なる校務分掌間で仕事の調整や連絡は定期的に行われ学校全体の運営の流れがよくなるように努めている	30年度		■とてもあてはまる □ややあてはまる □どちらともいえない □ややあてはまらない ■全くあてはまらない
		29年度		■とてもあてはまる □ややあてはまる □どちらともいえない □ややあてはまらない ■全くあてはまらない
12	各クラブや部活動委員会の指導方針は、学校全体として基本的な部分は統一がはかられている	30年度		■とてもあてはまる □ややあてはまる □どちらともいえない □ややあてはまらない ■全くあてはまらない
		29年度		■とてもあてはまる □ややあてはまる □どちらともいえない □ややあてはまらない ■全くあてはまらない
13	学級活動や学級経営の基本方針に関しては、学年会や職員会議などの会議の場で話し合われ、教員間の共通理解が成り立っている	30年度		■とてもあてはまる □ややあてはまる □どちらともいえない □ややあてはまらない ■全くあてはまらない
		29年度		■とてもあてはまる □ややあてはまる □どちらともいえない □ややあてはまらない ■全くあてはまらない
14	各教科の教材研究について、各教員の成果が学年会などの定期的な場で報告され、教材の解説でも教員間の一致がはかられている	30年度		■とてもあてはまる □ややあてはまる □どちらともいえない □ややあてはまらない ■全くあてはまらない
		29年度		■とてもあてはまる □ややあてはまる □どちらともいえない □ややあてはまらない ■全くあてはまらない
15	教科書以外の基本的な教材利用について、校内の教員間で情報が交換され基本的な部分は統一されている	30年度		■とてもあてはまる □ややあてはまる □どちらともいえない □ややあてはまらない ■全くあてはまらない
		29年度		■とてもあてはまる □ややあてはまる □どちらともいえない □ややあてはまらない ■全くあてはまらない
16	個人研修の成果について、校内で報告されたり話し合う機会が設定されている	30年度		■とてもあてはまる □ややあてはまる □どちらともいえない □ややあてはまらない ■全くあてはまらない
		29年度		■とてもあてはまる □ややあてはまる □どちらともいえない □ややあてはまらない ■全くあてはまらない

(様式 3)

ブロック名	木津南中学校ブロック
-------	------------

### 平成 30 年度「京都式チーム学校推進校」年間実践研究報告書

代表学校名	木津川市立木津南中学校	校長名	加藤 努
研究主題	中学校区における事務共同実施の実践並びに共同実施センター（共同事務室）の設置に向けた調査		

#### 【設定した実践研究テーマの達成の状況】

木津川市教育委員会、木津南中学校区の職員で構成する「木津南中学校区学校事務共同実施運営協議会」を設置し、木津南中学校区（小学校 2、中学校 1）の事務共同実施を行った。また、今後、木津川市内におけるセンター方式での共同実施の運営について、調査・研究を行った。

今後も木津川市教育委員会と連携し、次年度以降の共同実施の構想を立て、引き続き研究を深めていく必要がある。

#### 【校内での実践状況】

##### 1 実践内容

###### （1）事務共同実施の構想の策定

木津川市教育委員会の指導・助言により、学校事務を共同実施するセンター的組織を設置する方法を中心とした学校事務の共同実施の在り方について検討した。共同実施を推進するにあたり当面の目的、今後の長期的展望に立った段階的目標並びに推進体制を策定した。

###### ア 当面の事務共同実施の目的

- ① 複数の学校の職員で共同して事務処理を行うことにより、集中処理や相互点検が可能となり、迅速で正確な事務処理を行うことができるなど、事務処理の適正化・効率化を図る。
- ② 共同実施を行うことにより、相互の事務能力の向上や経験が浅い職員への援助、繁忙期の分業等を適切に行う。

###### イ 事務共同実施で求める効果と段階的目標

- ① 学校事務職員相互の連携・協力・確認により、的確で迅速な事務執行や研修を行い、学校事務職員の専門性を高め、学校事務機能を強化すること。（初期目標）
- ② 新規採用者など経験の浅い学校事務職員や臨時の任用職員への指導助言を行うこと。（初期目標）
- ③ 学校規模による事務量や繁忙度の格差を是正すること。（中期目標）
- ④ 学校事務職員の専門性を生かし、学校経営に参画すること。（中期目標）
- ⑤ 教員が行う事務・業務を分担し、軽減することで、教員が教育に専念できる時間を確保すること。（中期目標）
- ⑥ 学校間における連絡調整、情報発信など当該地域の学校間連携の事務拠点とし

ての役割を担うこと。（最終目標）

- ⑦ 木津川市教育委員会との連携により、標準化したシステム構築を図ることで、より効果的な学校運営を推進すること。（最終目標）

#### ウ 共同実施の推進体制

- ① 木津川市教育委員会は、共同実施について推進・統括する。  
② 抱点校にグループ長を置く。（原則として抱点校の事務職員）

平成30年度は木津南中学校区をモデル地区とし、各校の事務職員1名を共同実施員とし、原則週に1回抱点校に集合し、共同実施を行う。その際、実施項目の絞込みと実施方法のマニュアル化を進める。

#### （2）事務共同実施で行った業務内容

将来的に、木津川市全域において事務の共同実施を行う際に、考慮すべき内容として、事務職員の年齢構成（経験年数）、学校規模、実施規模、実施内容を検討しなければならない。本ブロックにおいて先進的に一定の共同実施を経験することにより、その規模や取扱内容、実施方法等を検討することが必要である。そのため、本共同実施においては、共同実施自体の実施よりも内容の検討を中心とした。できる範囲から共同実施を推進し、学校や地域の特性に応じて学校全体や教職員の業務軽減に生かすべき内容を精査することを取組の柱として計画を実施した。

ア 実施回数・・・計 22回（6／6～1／30）

#### イ 取組内容

##### ① 先進地視察

平成30年10月6日に滋賀県東近江市共同実施センター（八日市南小学校）へ視察研修を実施し、東近江市の先進的な取組について学んだ。

##### ② 3手当（通勤・扶養・住居）の認定チェック作業に関する業務

今後の事務共同実施において実施する3手当の認定チェックの中で、通勤手当について具体的に作業を行い、その方法について確認した。

##### ③ 共同購入に関する業務

3校が共通して購入する物で、購入数が多い物（チョーク、ふせん、養生テープ等）について、共同購入を行った。

7月入札・8月納品、12月入札・1月納品、2月入札・3月納品（予定）

##### ④ 予算作成時における見積もりに関する業務

3校が共通して実施を希望する業務、且つ、同じ業者に委託しているものについて、共同で見積依頼を実施した。

##### ⑤ 就学援助費に関する業務

支給計画通知から請求、支給通知までの一連の事務の流れができるエクセルでのプログラムの作成を行った。また、支給通知等の袋詰め作業等を共同実施センターで行い、その方法の確認や問題点等を検討した。

##### ⑥ 学校徴収金に関する業務

次年度からネットバンキングに移行することを考慮し、3校で共通するところ

る、各校に任せるとこら等の検討を行った。

⑦ 事務だよりの作成

3校で統一した事務だよりを発行した。

7月「福利厚生について」、9月「共済組合被扶養者資格調査について」

1月「源泉徴収票の見方、確定申告について」

⑧ 新規採用事務職員へのフォローについての検討

新規採用者が配置された場合を想定し、共通して使用できる記入例の作成の検討を行った。

⑨ その他

校内教職員等への事務共同実施の広報活動として、共同事務室だより「MENEHUNE（メネフネ）」の発行を行った。

(3) 次年度以降の共同実施の構想の検討

木津川市教育委員会の指導・助言を受け、次年度以降の事務共同実施の構想を策定した。今後、木津川市教育委員会が市内全域での共同実施を推進する際のモデル地域として本地域が研究・実践を行っていくこととなる。

ア 木津川市学校事務共同実施推進協議会（共同実施センター開設準備室）の設置

木津川市内全域（18校21名）での共同実施を行うための、共同実施センター（共同事務室）の開設準備を行う協議会を組織する。また、具体的な共同実施の内容、組織体制の検討等を行う。

（組織） 木津川市教育委員会事務局職員、市校園長会代表、市教頭会代表  
市内事務職員代表（若干名）、木津南中校区事務職員

イ 木津南中学校区における共同実施の推進

本年度の実施内容を更に進め、学年会計処理等の校務処理システムの作成や推進協議会で検討した業務の実施等、各校の教職員の校務軽減につながる活動を推進する。

ウ 共同実施センターの設置学校の選定

設置校に対して共同実施センターの予算措置、整備を行う。

エ 木津川市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の改正

事務職員の職務、共同実施センターの設置に関して規定等を改正・追加する。

2 実践成果

(1) 事務共同実施の体制づくりに向けた研究について

木津川市教育委員会の指導・助言を受け、他府県の先進校の実践に学び、共同実施の方向性を探りながら研究や実践を進める中で、木津南中学校区や木津川市の実態に合った共同実施の業務内容の検討や組織の在り方等について検討を重ね、次年度以降の構想を立てることができた。

## (2) 事務共同実施を行った業務内容について

- ア 3手当の認定チェックを行うことで、記入漏れ等些細なミスが防げた。
- イ 共同で物品を購入することで購入価格を下げる事ができた。また、購入物品を検討することで、教育活動においてどういう物品が適正であり、必要であるかを考える機会となった。
- ウ 予算見積依頼を共同で行うことで、他校がどのような業務に予算を計上しているのかを知る機会になり、各校での教育環境改善への手立てとなつた。また、3校まとめた1つの業務として見積をすることで、予算が削減できることが示せた。
- エ これまで個々で作成されていた就学援助システム等を共通化することで、事務作業の効率化が進むとともに、互いにフォローし合える環境となつた。
- オ 共通した事務だよりを発行することで、事務職員の経験年数の長短や得手不得手に関わらず、職員に対し共通した質の高い情報を発信することができた。

## 3 実践課題

### (1) 事務業務の担当について

事務職員の仕事を広げ、教員の業務の軽減を図るためにには、まずは事務の仕事の整理が必要となる。現在、事務職員が担当している仕事で、共同で行えることを探し、効率化を図り、実践してみたが、今後は学校で行う事務を全体的にみて、誰が担当し、どこで行うのが適正かを検討する必要がある。

### (2) 共同実施の規模について

中学校区で共同実施を行う場合は、規模が小さく、地域性が同じであるため仕事を統一しやすいと考えるが、構成人数が3～6人程度となるため、1人でやっていったことを複数で行うだけにもなりかねない。また、現在の木津川市の事務職員の構成を考えるとリーダー的役割の担当に負担がかかることが予測される。また、中学校区だけで行えば、中学校独自の仕事（部活動等に係る仕事）について共通化ができない。そのため、規模を中学校区からもう少し大きな規模での共同実施を行うことで、その効果が表れてくると考える。

### (3) 教職員の業務軽減に向けて

本年度の実践においては、共同実施の体制づくりや具体的な共同実施方法の検討と実施が中心となり、教職員の業務軽減を図ることは十分でなかった。しかし、今後も木津川市教育委員会の指導・助言を受け、事務共同実施を進めていく中で事務の効率化や適正化をはかり、迅速で正確な事務処理を進めることで事務職員の専門性を活かし、学校経営に参画することで、教職員が行う業務を分担し、軽減していく必要がある。次年度は校務処理システムの開発等教職員の業務軽減につながる共同事務を推進し、当初設定した中期目標、最終目標を目指して実践していきたい。

## (様式3)

ブロック名	何北中学校ブロック		
平成30年度「京都式チーム学校推進校」年間実践研究報告書			
代表学校名	綾部市立何北中学校	校長・名	梅原 良典
研究主題	業務改善につながる共有できるしくみ作り		

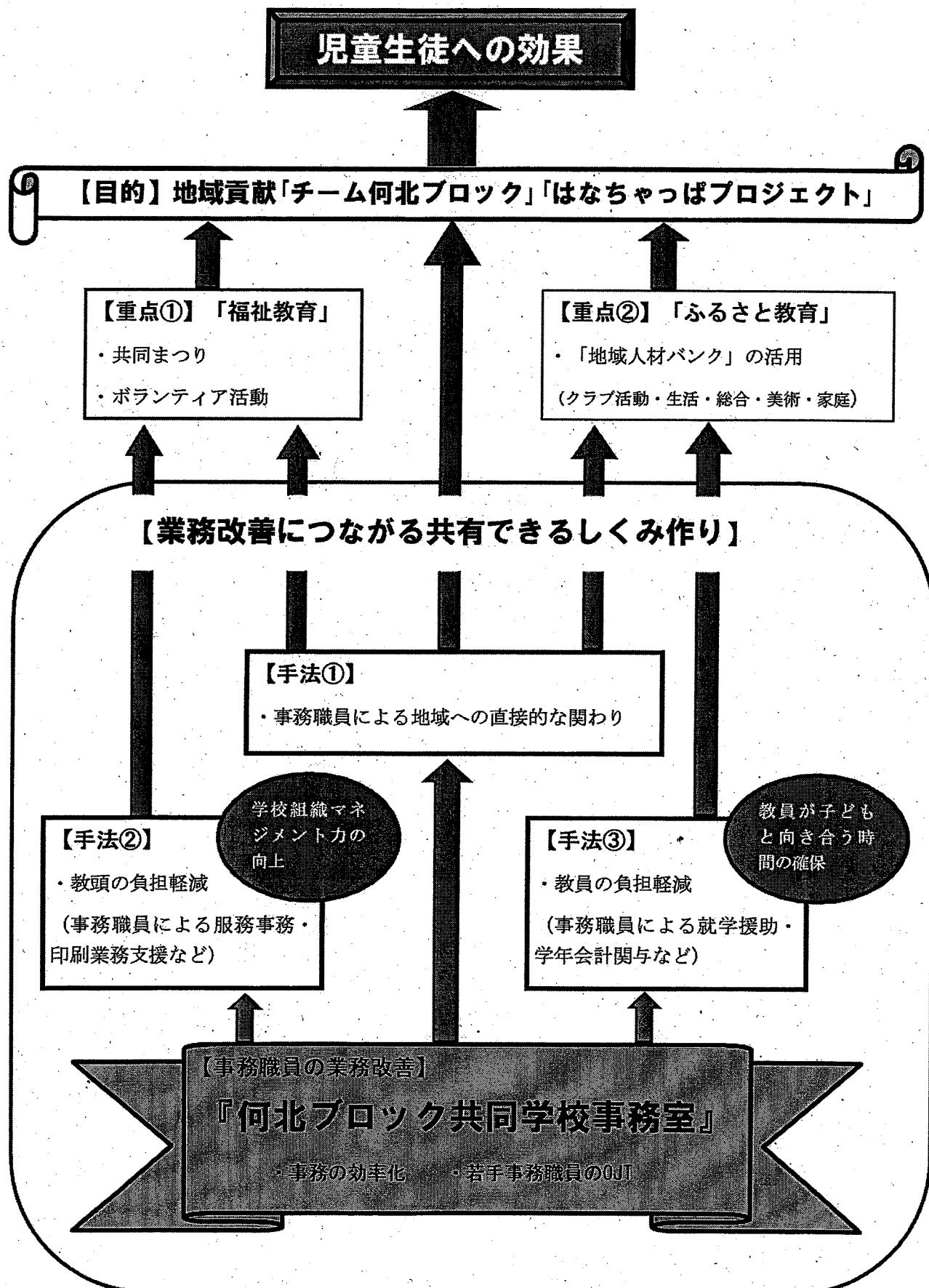
**【設定した実践研究テーマの達成の状況】**

- 各校の事務職員に兼務発令が出されたことにより、3校で共同実施をすることで、学校事務の処理部門の共有化が図られ、効率化がさらに進んだ。それにより教頭、教員の負担が軽減され、教頭は若手教員の育成により多くの時間を割けるようになり、若手教員の指導のモチベーションがさらに高まった。また、教員は子どもと向き合う時間をより多く持つことができ、教材研究や授業改善により集中できるようになった。

**【実践状況】**

- 実践内容**
  - (1) 何北ブロック共同学校事務室 事務職員の業務改善
    - ・兼務発令により事務のさらなる効率化
    - ・若手事務職員のOJT
  - (2) 業務改善につながる共有できるしくみ作り
    - ① ② ③ 地域への直接的な関わり
    - ② 教頭の負担軽減（服務事務・印刷業務支援など）による、学校組織マネジメント力の向上
    - ③ 教員の負担軽減（就学援助・学年会計関与など）による、教員が子どもと向き合う時間の確保
  - (3) 地域貢献の推進（はなちやっぱプロジェクト）
    - ① 「福祉教育」
    - ② 「ふるさと教育」
    - ・共同まつり
    - ・ボランティア活動
    - ・人材バンクの活用（クラブ活動、生活、総合、美術、家庭）
- 実践成果**
  - 兼務発令が出されたことにより、事務職員のスキルアップが図れた。若手事務職員の学校経営への参画意識がより高まった。
  - 事務職員の業務改善が進んだことにより、教頭、教員の負担が軽減され、教頭は若手教員の育成により多くの時間を割けるようになり、若手教員の指導のモチベーションがさらに高まった。また、教員は子どもと向き合う時間をより多く持つことができ、教材研究や授業改善により集中できるようになった。
  - 研究を進める中で、「チーム何北」の絆が強まり、よりブロックとしての取組の強化につながった。
- 実践課題**
  - 京都式チーム学校の推進により、教職員の学校運営への参画意識を高め、児童生徒への教育効果を上げる。
  - 教育の質の向上に向けた事務職員の参画を図る。
  - 働き方改革に関する効果検証を図る。
  - 綾部市教育委員会と連携し、何北ブロック共同学校事務室の取組を全市に広げる。

## 何北ブロックチーム学校推進校実践研究【イメージ図】



# 何北ブロック福祉教育全体計画

## 何北ブロック教育目標

地域に学び 地域に貢献 そして 夢の実現

### 共生社会を目指す教育の目標

「人としての生き方を学ぶ」を基底に据えて共生社会への関心と理解を深め、様々な人と共に生きる豊かな心情を持った児童・生徒の育成に努める

児童・生徒の活動を通して、  
地域の人々と交流

PTA・地域社会での活動

あやべ作業所との交流  
(茶摘み・体育祭・職場体験・文化祭・音楽祭への招待)

福祉体験学習  
(サマーボランティア・保育実習)

松寿苑との交流  
(共同まつり)

ふれあいメール  
ダルニー奨学金

①物語  
②歌  
③行事への招待

①歌  
②人種選美会(全学年)

③急ブロック音楽会(全学年)

④公園や公会堂の活躍活動(全学年)

⑤高齢者学級との交流(全学年)

⑥音楽稽古会(全学年)

⑦なごみの家  
場の家と交流  
(六年生)

中3  
中2  
中1

6年  
5年  
4年  
3年  
2年  
1年

⑧敬老会  
(六年生)

⑨なごみの家  
との交流  
(四年生)

⑩二年生

⑪三年生

⑫四年生

⑬二・二年生

⑭二年生

⑮一年生

⑯物部地  
区文化祭  
参加

⑰物部保育園  
との交流

⑱二年生

⑲一年生

⑳敬老会  
(二年生)

①クリーン作戦への参加(全学年)

②作業所との交流  
(五年・六年生)

③物部地  
区文化祭  
参加

④物部保育園  
との交流  
(二年生)

⑤一年生

### 業務改善につながる共有できるしくみ作り

- ①教頭の負担軽減(事務職員による服務事務・印刷業務支援など)
- ②教員の負担軽減(事務職員による就学援助・学年会計関与など)
- ③事務職員による地域への直接的な関わり

【事務職員の業務改善】

何北ブロック共同学校事務室

・事務の効率化

・若手事務職員のOJT

## 河北ブロック共同学校事務室だより

河北ブロック  
共同学校事務室

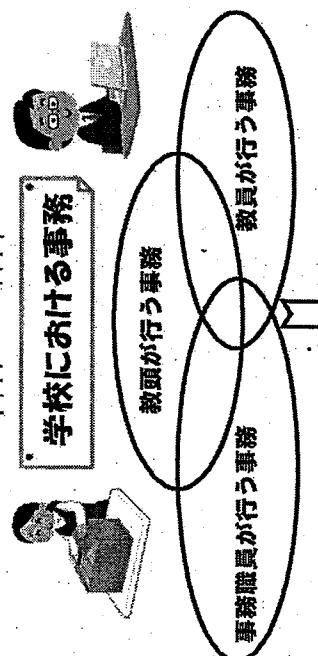
### 【共同学校事務室の目的】

学校がチームとしての組織力を向上させるため、学校事務について複数の学校が共同で学校事務を行う体制を確立し、学校事務の適正かつ円滑な執行と、事務処理体制の確立及び事務機能の強化を図ることで、学校経営に積極的に参画し、学校教育の充実に寄与する。

【効率的な役割分担】  
○教員が子どもと向き合う時間の確保  
○学校組織マネジメント力向上

をテーマに業務改善に取り組んでいます。

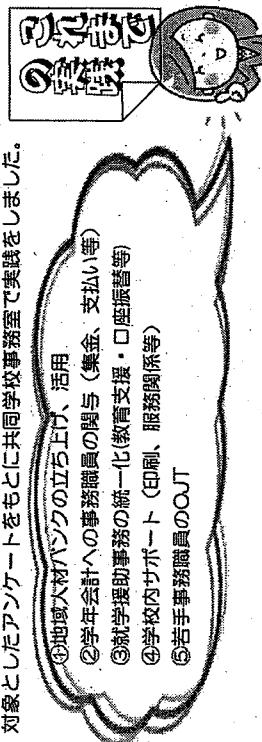
・学校における事務



「誰が」「どのように」受け持つことが業務改善につながるか共同学校事務室から提起していきます

どのような業務の割り振りを行ふことが効果的か、河北ブロックの全教職員を対象としたアンケートをもとに共同学校事務室で実践をしました。

- ①地域人材バンクの立ち上げ、活用
- ②学年会計への事務職員の関与（資金、支払い等）
- ③就学援助事務の統一化（教育支援・口腔検査等）
- ④学校内サポート（印刷、服務関係等）
- ⑤若手事務職員のOJT



## 今後何北ブロックで進めていくことを目標に

### 「Xフォルダ」の活用

プロック共有フォルダ(Xフォルダ)を活用することにより、ブロック間の機器の貸し借り、教材・資料・指導案等の共有がしやすくなりますよ。

### 「教材備品リスト」の作成

学校内の教材備品が整理されるだけでなく、全体で「何が」「どこに」「あるのが何が把握しやすくなります。事務職員だけでなく、各教科・領域担当の先生方とも協力して作成していくといいですね。

### 「Xフォルダ」の具体的な活用方法

ブロック間で有効活用できるよう、どんどん共有に促進していきましょう！

Xフォルダ

### 【教材備品】教材担当

(志賀小) (物部小) (河北中)

各校ごとのフォルダに分かれています。各校教材備品リストをここに入れ、必要なものは貯めることができます。

### 【教材・指導案】教科主任担当

(志賀小) (物部小) (河北中)

各校のフォルダの中に、各教科・領域の指導案・ワークシート等を入れ、お互いが作成したデータを共有します。

### 業務改善につながる共有できるしくみづくり

### 生み出された時間

### 学校教育活動の推進

## 地域貢献

(目的) 「チーム何北ブロック」  
「はなちやつばプロジェクト」

## 平成30年度「京都式チーム学校推進校」成果報告会開催要項

### 1 目的

学校組織マネジメント力の更なる向上、学校現場における更なる業務改善及び教員の負担軽減を図るため「京都式チーム学校推進校」として進めてきた実践・研究の成果を府内の各学校に普及する。

### 2 主 催

京都府教育委員会

### 3 日 時

平成31年2月19日（火）午後1時から同5時まで

### 4 会 場

京都府総合教育センター 講堂

※参加者の数により変更の可能性有り

### 5 日 程

	13:00	13:15	13:30	14:50	15:20	15:30	17:00
受付	開会行事	成果報告 (小学校)		講評	休憩	ワークショップ	
			14:30	15:00	15:10		16:40
		成果報告 (中学校ブロック)		講評	休憩	ワークショップ	

#### （1）開会行事

開会挨拶 管理部長 西村 文則  
趣旨説明 教職員企画課長 安達 正哉

#### （2）成果報告（分科会形式）

##### 【小学校】

- ・大山崎町立第二大山崎小学校
- ・八幡市立橋本小学校
- ・亀岡市立城西小学校
- ・与謝野町立加悦小学校

##### 【中学校ブロック】

- ・木津川市立木津南中学校（梅美台小学校・州見台小学校）ブロック
- ・綾部市立何北中学校（物部小学校・志賀小学校）ブロック

#### （3）講評（指導教官）

名城大学 木岡 一明 教授  
京都教育大学大学院連合教職実践研究科 竹沙 知章 教授  
名古屋大学大学院教育発達科学研究科・教育学部 南部 初世 教授  
滋賀大学教職大学院 大野 裕己 教授

#### （4）ワークショップ

指導教官の進行により推進校と参加者で協議、意見交換等

### 6 参加者

各市町（組合）教育委員会担当者、各市町立学校の教職員で業務改善等に関わる者

# 京都府部活動指導指針

平成 30 年 4 月

京都府教育委員会

## はじめに

中学校や高等学校における部活動は、学習指導要領において「生徒の自主的、自発的な参加により、スポーツや文化及び科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に資するもの」と位置づけられています。また、「学校教育の一環として、教育課程との関連が図られる」とともに「地域や学校の実態に応じ、地域の人々の協力や各種団体との連携などの運営上の工夫を行うようとする」とも示されています。さらに、平成29年3月に告示された新学習指導要領（中学校）では、「持続可能な運営体制が整えられるようする」ことが新たに追記されています。

部活動は学級や学年の枠を超えて、生徒が組織し、活動を展開することにより、生徒が、仲間や教師（顧問）等と密接に触れ合い、自主性、協調性、責任感、連帯感などを育成する場として大変有意義な活動と言えます。また、部活動は生徒のよりよい学校生活を一層促進し、生徒や保護者の学校への信頼や期待をより高めるとともに、学校全体における一体感の醸成にもつながるものとして、我が国の学校教育においては、人間形成の観点からも大きな役割を果たしてきました。

体育系部活動は、体力や技術の向上を図るとともに、競技力の面でスポーツの振興を支えてきており、文化系部活動においても文化の振興に大きく寄与してきたことは言うまでもありません。

しかしながら、中学校や高等学校の部活動を指導する教員において、部活動指導による長時間勤務が物理的負担の要因となるとともに、競技未経験の教員による顧問配置は、技術指導面での精神的な負担になっています。また生徒においても、適切な休養日が明確に設定されていない状況下での活動は、バランスのとれた生活や成長の面からも身体的・精神的な負担になっていることが指摘されています。

このため、京都府教育委員会では、平成29年度に府内の有識者による「部活動指針検討会議」を設置し、練習時間や休養日の設定を明確にするなど、部活動の適切な指導、大会・発表会等の精選、部活動指導員の活用等について協議を重ねるとともに、国の動向を踏まえ、府内各学校における部活動の適正化を図り、より一層充実・発展することを目的として、本府における部活動指導の基本的な事項や留意点等をまとめた「京都府部活動指導指針」を策定しました。

各学校における部活動の指導については、本指針に基づき管理職のみならず、全ての教職員の共通理解を図り、家庭や地域等の理解や協力を得ながら、各部の特性・特徴を生かした適切かつ効果的な活動が行われるとともに、部活動を通して生徒一人一人が心身ともに成長し、豊かな人間性が育まれ、将来の充実した人生に繋がっていくよう願っています。

## 目 次

### 部活動指導の指針

#### 部活動の意義

1 練習時間・休養日の設定等 ······ 1

(1) 練習時間・休養日の設定

(2) 活動計画（年間・月間）

2 指導の在り方 ······ 3

(1) 適切な指導

(2) 体罰・不祥事（スクール・セクハラ等）の防止

ア 体罰

イ ハラスメント行為等

(3) 安全管理と事故防止

ア 安全管理体制の確立と怪我・事故等の防止

イ 施設・設備・用具等及び健康・気候の安全管理

3 スキルアップコーチの活用に関する留意事項 ······ 5

(1) 部活動指導員

(2) 外部指導者

4 今後の部活動運営の在り方 ······ 5

(1) 学校全体での部活動マネジメントの確立

[指導体制]

ア 顧問の指導上の留意点

イ 顧問の複数配置

ウ 顧問の勤務時間管理

(2) 大会の精選・大会運営及び業務の関わり方

(3) 家庭及び地域等との連携

### ◆検討会議委員

## 部活動指導の指針

本指針は、中学校（義務教育学校〔後期課程〕、特別支援学校中等部を含む。）・高等学校（特別支援学校高等部を含む。）における体育系及び文化系の部活動全体に係る指針である。

### 部活動の意義

部活動は、学校教育活動の一環として、興味と関心を持つ同好の生徒が、教員等の指導のもと、自主的・自発的に行うものであり、より高い水準の技術や記録に挑戦したり、発表会等に参加し、活動を実践する中で、楽しさや喜びを味わい、学校生活に豊かさをもたらす意義を有しています。

また、同好の生徒の自主性を重んじて行われることで、生徒が互いに協力し合って友情を深めるなど、好ましい人間関係の形成に資するとともに、体力の向上や健康の保持増進を図り、生涯にわたってスポーツや文化及び科学等に親しむ態度や豊かな人間性を育む基礎となるものです。

### 1 練習時間・休養日の設定等

部活動指導においては、体育系・文化系を問わず、生徒が学習をはじめとする学校での活動と家庭での生活がバランスよく行えるよう、練習や大会参加等を計画的に設定・管理するとともに、指導方針・活動計画（年間・月間）を作成し、校長からの活動承認を受けることが重要です。

#### （1）練習時間・休養日の設定

##### 【中学校】

###### 練習時間

- 合理的でかつ効率的・効果的な練習を行い、長くとも平日は2時間程度（朝練習を含む。）、土・日曜日及び祝日に実施する場合は3時間程度とすること。
- 長期休業中の練習については、土・日曜日及び祝日に実施する場合に準ずること。

###### 休養日

- 週当たり土・日曜日を含む2日以上設定すること。
- 大会及び発表会等への参加などで土・日曜日の両日とも活動した場合は、他の曜日で確保すること。

##### 【高等学校】

原則、中学校の練習時間・休養日の設定を適用するが、発育・発達による体力の向上や自己管理能力の向上等、中学校教育の基礎の上に多様な教育活動が行われている点に留意するとともに、地域や学校の実態を踏まえ、設定する。なお、練習時間の上限及び休養日の下限について、次のとおりとする。

###### 練習時間

- 合理的でかつ効率的・効果的な練習を行い、長くとも平日は3時間程度（朝練習を含む。）、土・日曜日及び祝日に実施する場合は4時間程度とすること。
- 長期休業中の練習については、土・日曜日及び祝日に実施する場合に準ずること。

###### 休養日

- 週当たり1日以上設定すること。

※月当たり2回程度、土・日曜日に休養日を設定することが望ましい。

## 重要

- 練習時間・休養日の設定については、生徒の心身の状態を的確に把握し設定することが重要であり、種目特性や練習内容、大会や発表会等の予定を考慮しながら設定すること。
- 長期休業中の休養日については、学期中に準じた扱いをするとともに、ある程度長期のまとまった休養日を設け、生徒に十分な休養を与えること。

## (参考) [練習時間]

### 医・科学的な視点

1週間に16時間以上のトレーニングを行うと、医療ケアを必要とするスポーツ障害のリスクが高まる。

～アメリカ臨床スポーツ医学会(2014年)『ジュニア期のスポーツ障害とバーンアウトに関する声明』～  
ジュニアアスリートの心身の回復という観点からは、少なくとも週に1、2日はスポーツ活動を全く行わない休養日を設けること等を提言している。

～米国小児科学会(2007年)『ジュニアアスリートにおけるスポーツ障害、

オーバートレーニングとバーンアウトについて』～

※ 休養日を少なくとも1週間に1～2日設けること、週当たりの活動時間における上限は16時間未満とすることが望ましいと示されています。

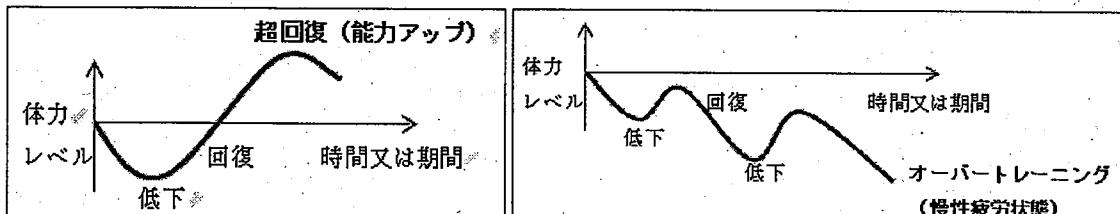
## (参考) [休養日]

### 超回復

休養を適切に取り、完全に疲労等が回復すると、能力はただ元に戻るだけでなく、前の状態よりも高いレベルに回復する性質がある。

### オーバートレーニング

疲労が完全に回復しないまま継続すると、慢性疲労状態に陥り、能力が低下する。



### フィットネス-疲労理論

「期分け(ピリオダイゼーション)」の概念の長期的、中期的、短期的な考え方をもとに、アスリートのパフォーマンス発揮は、トレーニング効果と疲労の差によって定義づけられる。

疲労は、各トレーニング後に生じるが、トレーニング直後に最大となり、時間の経過とともに減少していく。一方、フィットネス(トレーニング効果)もまた、トレーニング後に生じる。フィットネスは、練習後急激に、またはより長い期間を経て得ることができる。このフィットネスもまた、時間とともに減少していくが、その減少度よりも疲労回復の方が早く、より高いパフォーマンスが発揮できるようになる。

※ 適切な休養は、体力向上はもとより、リフレッシュにより心身のバランスを保ち、学習や日常生活における意欲増進に繋がることは言うまでもありません。

## (2) 活動計画（年間・月間）

- 部活動の活動方針及び活動計画において、部活動運営の理念や目的、目標を示した上で、年間行事から長・中・短期的目標を立案し、練習や試合、発表会、イベント等の活動計画について、年間・月間の計画表を作成すること。
- 活動計画については、生徒が学習をはじめとする学校での活動と家庭での生活がバランスよく行えるよう、年間を通して、1年間を試合期、充実期、休息期等に分けてプログラムを計画的に立てるとともに、参加する大会や発表会等を精選すること。

### 重要

練習や大会参加等の計画的なスケジュールを設定・管理するために、活動方針・活動計画は、必ず管理職による事前の承認を受けること。

## 2 指導の在り方

### (1) 適切な指導

- 医・科学の研究成果を積極的に習得し、指導において積極的に活用すること。
- 成長期にある生徒のスポーツ障害・外傷やバーンアウト等を予防するとともに、心理面の疲労回復のために、適切な練習時間や休養日を設定する等、合理的でかつ効率的・効果的な練習を行うこと。
- 発達の個人差や女性特有の健康問題（エネルギー不足、無月経、骨粗しょう症等）について、正しい知識を持ち指導に当たること。
- 大会や発表会等で勝つことのみを重視し、過重な練習を強いることなどがないようすること。
- 少子化や生徒の多様なニーズに対応し、多くの生徒が部活動を行える機会を設けること。

### (2) 体罰・不祥事（スクール・セクハラ等）の防止

部活動は、閉鎖的な状況での活動となりがちですが、生徒の自主的な活動であることを踏まえて実施されるべきものであり、指導者の個人的な考え方や方針により不適切な活動にならないように十分留意しなければなりません。

体罰は、学校教育法第11条で明確に禁止されている行為であるとともに、生徒に対する人権侵害であり、いかなる理由があろうとも許されるものではありません。

体罰等を防止するため、指導者は生徒との関係が支配、被支配の関係になる危険性があることを常に意識し、日常の活動を通じて、生徒とのコミュニケーションを密に図りながら信頼関係を構築しなければなりません。

#### ア 体罰

- 学校教育の一環として行われる部活動では、指導と称して殴る・蹴ること等はもちろん、懲戒としての体罰も禁止である。
- 生徒の人間性や人格の尊厳を損ねたり、否定するような発言や行為は許されない。
- 体罰等は、直接受けた生徒のみならず、その場に居合わせ、目撃した生徒の後々の人生にまで、肉体的、精神的に悪い影響を及ぼすという認識をもつこと。

## イ ハラスメント行為等

### ○ セクシュアル・ハラスメント

指導者と生徒の人間関係の中で、親しさ等のつもりの発言や身体的接触などが、生徒を不快にさせる性的言動となる場合があり、不快に感じるか否かは、生徒によって個人差が見られることから、指導者の言動を生徒自身がどのように感じ、捉えるかが非常に重要であることを指導者は常に認識しておかなければならぬ。

### ○ パワー・ハラスメント

指導者と生徒の人間関係の中で、言葉や態度による脅し、威圧・威嚇的発言や行為、嫌がらせ等、また、身体や容姿に係ること、人格否定的（人格等を侮辱したり否定したりする）な発言等はあってはならない。

## （3）安全管理と事故防止

### ア 安全管理体制の確立と怪我・事故等の防止

- 計画的な活動により、各生徒の発達の段階や体力に係る疲労状況や精神状況、技能の習得状況等を適切に把握し、無理のない練習となるよう留意すること。
- 他の部活動と活動場所を共有する場合は、顧問間の連携等により、生徒同士の接触・衝突の回避や球技等では防球ネットの配置など、安全対策を講じること。
- 怪我・事故等が起こった場合の医療機関・関係者等への連絡体制の整備や心肺蘇生法（AED 設置状況及び使用方法等）など、危機管理マニュアルに基づき対応すること。
- やむを得ず直接練習等に立ち会えない場合は、他の部活動の顧問等と連携・協力した上で、あらかじめ安全面に十分に留意した活動内容や方法を生徒に指示とともに、活動内容や状況を事後把握すること。

### イ 施設・設備・用具等及び健康・気候の安全管理

- 関係の施設、設備、用具等の定期的な安全確認を徹底すること。

### ○ 熱中症対策

「暑さの指数」をチェックすること。（WBGT 測定器の活用等）

### ○ 気象変化対策

落雷（雷探知機の活用）、突風、竜巻、雹（ヒヨウ）などの急激な気象変化の情報を収集すること。

### 3 スキルアップコーチの活用に関する留意事項

※ スキルアップコーチとは、京都府における部活動指導員及び外部指導者の総称である。

学校の設置者及び学校は、学校の実態に応じ、スキルアップコーチ等を適切に配置すること。なお、スキルアップコーチは、学校の目標や方針等を踏まえた適切な指導を行うとともに、学校との連携を深め、相互に情報共有しながら指導すること。

学校及び顧問は、指導をスキルアップコーチに任せきりとせず、相互に情報共有し、連携を密にして指導すること。また、指導において必要な時には、スキルアップコーチに対して適切な指示を行うとともに、指導や健康管理において地域のスポーツドクターやトレーナー等の専門的な地域人材等とも連携しながら部活動を運営していく視点をもつこと。

#### (1) 部活動指導員

- 部活動指導を統括し、生徒への直接的な指導を行う。部活動顧問と同等の指導ができる者として、土・日曜日を含む練習の単独指導、大会参加生徒の単独引率、必要に応じた大会運営に係る業務（審判、事務）等を行う。
- 技術的な指導ができるとともに、教員免許を有し、学校教育に関する知識を持ち理解している者を任用すること。
- 学校の設置者及び学校は、部活動指導員に対し、技術指導、生徒指導、生徒の発達段階等に関する研修を実施する。また、各関係団体との連携のもと、各種目に関する内容、指導法に関する研修についても実施する。

#### (2) 外部指導者

- 校長の統括管理のもと、顧問の教諭と連携・協力しながら技術的指導及び補助等を行う。

### 4 今後の部活動運営の在り方

#### (1) 学校全体での部活動マネジメントの確立

- 校長は、学校の設置者の方針に則り、校内で策定した「学校の部活動に係る活動方針」及び「活動計画」等を公表（学校のホームページ等）するとともに、活動状況の把握を行うこと。
- 校長の理解とリーダーシップのもと、部活動は学校教育の一環であることを踏まえ、部活動数の精選や顧問配置等、部活動マネジメントとして学校組織全体での取組を進めること。
- 学校内に部活動検討委員会を設置し、部活動の意義、運営や指導の在り方、各部活動の活動内容等について検討するとともに、生徒の健康状態、心身の発達状況等について情報交換や共有する場を整え、共通理解のもと指導できる体制を構築すること。
- 学校の設置者及び校長は、円滑に部活動を実施できるよう、総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団等の地域のスポーツ団体との連携、保護者の理解と協力、スキルアップコーチの任用・配置を積極的に促進するなど、地域におけるスポーツ環境整備を進めること。
- 校長は、体罰やハラスメント行為等の防止に向け、校内研修を充実すること。
- 学校、指導者、生徒、保護者、地域等の間で、十分な説明と相互の理解のもとで運営・活動できるようにすること。

## [指導体制]

### ア 顧問の指導上の留意点

- 顧問は、部活動の運営方針や指導者自身の指導理念を一方的に押しつけるのではなく、生徒との意見交換等を通じて、生徒の多様な運動部活動へのニーズや意見を把握し、生徒の主体性を尊重しつつ、各活動の目標、指導の方針を検討、設定すること。
- 効果的な指導に向けて、自分自身のこれまでの実践や経験に頼るだけでなく、指導の内容や方法に関して、大学や研究機関等での医・科学的な理論や科学的根拠等の研究成果を積極的に収集・理解し、指導において活用すること。
- 必要に応じて、技術的な指導や援助等について、スキルアップコーチの活用を検討すること。

### イ 顧問の複数配置

- 主として指導する顧問に過度の負担が生じないよう部活動の活動状況に応じて、顧問の複数配置を可能な限り行うこと。
- 部活動が指導者の個人的な考え方や方針による閉鎖的で不適切な活動にならないよう複数顧問を配置し、管理職や他の教職員が適切な指導や助言が行えるよう校内体制を整え、開放的な活動にすること。
- 顧問の複数配置により、部活動指導における事故発生時等の対応について、危機管理マニュアルに基づいた応急処置や関係機関への連絡体制など、適切かつ迅速な対応をすること。

### ウ 顧問の勤務時間管理

- 校長は、顧問の長時間勤務の解消等の観点から、複数顧問による連携やスキルアップコーチの活用により、適正な勤務時間管理を行うこと。

## (2) 大会の精選・大会運営及び業務の関わり方

- 校長は、教育的意義、生徒及び顧問の心身への負担軽減の観点から、参加する各種大会等を精査するとともに、顧問の大会運営及び業務の関わり方についても、日常の校務等に支障をきたさない範囲の運営体制を整えること。

## (3) 家庭及び地域等との連携

- 各部活動における活動方針や活動計画（年間・月間）等を明確にし、入部時や保護者会等で生徒や保護者に十分に説明し、理解や協力を得ること。
- 定期的に保護者会等を実施し、学校からの様々な情報提供や保護者のニーズを把握するなど、互いに情報共有をすることにより、部活動の運営や指導の改善、生徒の状況把握等に努めること。
- 地域等の各種関係団体や組織へ情報発信を積極的に行い、理解や協力を十分に得ること。

◆検討会議委員

氏名	役職等
越智 雅之	京都府立乙訓高等学校 校長 (京都府高等学校体育連盟)
工藤 和之	京都府 P T A 協議会 会長
國府 常芳	南丹市立園部中学校 校長 (京都府中学校長会)
田中 太郎	亀岡市教育委員会 教育長
中田 邦和	井手町立泉ヶ丘中学校 校長 (京都府中学校体育連盟)
野村 照夫 (座長)	京都工芸繊維大学 教授 日本水泳連盟参与・科学委員 日本コーチング学会理事
馬渕 博行	京都トレーニングセンター センター長
山口 隆範	京都府立山城高等学校 校長 (京都府立学校長会)

(50音順)

## 部活動の在り方検討会議設置要領

### (趣旨)

第1条 教職員の働き方改革と生徒の健全育成、バランスのとれた学校生活の実現に向け、部活動の適正化を図り、より一層充実・発展することを目的として策定した「京都府部活動指導指針」の実効性を高めるとともに、指針の周知と取組のフォローアップを引き続き行うに当たり広く意見を求めるため、部活動の在り方検討会議（以下「検討会議」という。）を設置する。

### (組織)

第2条 検討会議は、座長及び委員10名程度で組織する。

2. 前項の座長は、京都府教育委員会教育長が委嘱し、その任期は、平成31年3月31日までとする。
3. 第1項の委員は、京都府教育委員会教育長が依頼し、依頼する期間は、平成31年3月31日までとする。

### (座長)

第3条 座長は、専門分野について必要な意見を述べるとともに、委員から出された意見を全体調整する。

### (委員)

第4条 委員は、それぞれの専門分野について必要な意見を述べるものとする。

### (関係者の出席)

第5条 検討会議には、意見及び説明を受けるため、必要に応じ関係者を出席させることができる。

### (その他)

第6条 この要領に定めるもののほか、検討会議の運営に関し必要な事項は別に定める。

### 附 則

この要領は、平成30年7月25日から施行する。

部活動の在り方検討会議 座長・委員

(五十音順)

区分	分野	氏名	役職等
委員	教育行政	太田信之	精華町教育委員会教育長
委員	高等学校 (運動部)	越智雅之	京都府立乙訓高等学校長(京都府高等学校体育連盟総務部長)
委員	高等学校 (文化部) 府立学校	桂幸生	京都府立北稜高等学校長(京都府高等学校文化連盟専門部会長代表、京都府立高等学校長会副会長)
委員	保護者	中川ひろみ	京都府立高等学校PTA連合会会长
委員	中学校	中田邦和	井手町立泉ヶ丘中学校長(京都府中学校長会理事)
座長	スポーツ	野村照夫	京都工芸繊維大学教授
委員	保護者	船川昇	京都府PTA協議会会长
委員	スポーツ医科学	馬渕博行	京都トレーニングセンター長
委員	中学校(運動部)	森淳	八幡市立男山東中学校長(京都府中学校体育連盟副会長)

# 小・中学校等における業務改善の実践事例（平成30年度）

平成30年12月調べ

## 多くの学校で取り組まれた内容

- ・会議等の効率化（議題の精選、時間の厳守、資料の事前配付・ペーパレス化）
- ・下校時刻を早め、教員の教材研究等の時間を確保
- ・出退勤時刻記録システムを活用した勤務時間の意識付け
- ・ノー残業デー等の設定による退勤しやすい雰囲気づくり

## 【小学校（中学校共通含む。）】

### ■学校運営等

地域	項目	学校の取組内容
乙訓	交換授業と他学年入り込み時間	同学年において、教科を交換授業したり、道徳の同じ教材を他クラスで指導したりし、教材研究の量を減らしている。 また、低学年から高学年に月1回程度入り込み授業の時間を確保し、高学年の負担軽減を図っている。
	支援体制の充実	課題のある児童の情報共有の徹底を図ることにより、教員相互の支援体制の充実を図っている。
山城	合理的かつ計画的な学校運営	昼休みや掃除時間の工夫・削減により、児童の一斉下校時刻を通常より30分早める曜日を週2日設定し、教員が教材研究や授業準備等に集中できる時間や子どもと向き合う時間を増加させた。
	合理的かつ計画的な学校運営	2学期の個人懇談を12月の最終週に実施し「あゆみ」の所見を省略。
丹後	校時表の見直し及び運用	教育活動がスムーズに展開できる視点を重視するとともに教職員の学級事務等の時間を確保するため、校時表を見直し、放課後の時間が長くなるよう工夫した。
	取組の精選化・重点化	職員会議で全教職員で各部の取組の総点検を行い、その後研究推進委員会で整理、取組の精選化・重点化を大胆に進め、学校運営の効率化を図った。
高学年における教科担任制の一部実施	第5学年の理科と社会、第6学年の音楽、家庭を2名の担任で交換し、授業を行うことで、教材研究にあてる時間の軽減を図る。	
南丹	事務の効率化を目指すICT活用	諸届出の様式を活用・サーバー内整理（原案を分担して作成） →校務情報の共有化とサーバー内情報の整理推進
丹後	自校独自の教員間ににおける確認事項	(1) 緊急の場合を除き、夕方6時以降他校への連絡をしない。 (2) 最終退勤を7時とする。（7時半からは夜間勤務と心得る。）

### ■各種会議の運営

地域	項目	学校の取組内容
乙訓	会議の効率化	会議内容及び時間設定については、事前に知らせるとともに、配布資料の事前配布により、効率よく会議運営できるように工夫したところ、別の会議が設定できたり、教材研究の時間がとれるようになった。

地域	項目	学校の取組内容
山城	各種会議の合理的な運営	職員会議資料の事前配付。提案の時間配分をレジュメに記載し、厳守する。提案方法のコンパクト化を徹底する。
	各種会議の合理的な運営	会議・研修内容を精選・調整。また、勤務時間内で終わるよう、議題についても精選する。
	会議の合理的な運営	各会議では終了時間を予め決めて会議を行う。また、17時を過ぎる会議の設定はせず、合理的な進行を実行している。
	会議の精選や運営の工夫	分掌会議や学年会議等、各種会議の開催数の削減や開始・終了時刻の厳守、資料のペーパレス化等による工夫や精選を行うことにより、従来の会議に係っていた時間の短縮を図った。
	職員会議準備の業務軽減	職員会議の資料を、紙ベースではなくパソコン上で行い、教務主任の印刷・綴じの時間を軽減することで、他の業務にかける時間を確保している。
南丹	終了時刻を決めた無駄のない会議の設定	資料の事前配布・終了時刻を明示して会議を開始 →PCを利用した会議のペーパレス化や業務の省力化・効率化の推進
中丹	各種会議の合理的な運営	前年度までの企画会議→職員会議の流れを変更し、担当者が事前に検討を要する場合のみ企画会議を開催することとした。その結果企画会議は今年度1回開催のみとなった。また会議の資料のペーパレス化により準備時間の短縮を図っている。
	各種会議の合理的な運営	必要な会議はどれかを厳選し、その会議の内容・ポイントを絞って、短時間集中の会議運営を行うことで、教員の教材研究や授業準備等に当てる時間を増加させた。
丹後	会議における議題の精選	事前に運営委員会で議題を整理し、連絡事項は文書による連絡で済ませ、協議すべき内容のみを議題とするようにした。

## ■学校行事等

地域	項目	学校の取組内容
山城	学校行事の計画的な実行	運動会・学習発表会・マラソン大会に取り組むための練習時間を学校全体で設定することで、授業時間の確保に努めた。また、表現活動・学習発表会の発表時間を指定することで、負担感の軽減につながり、担任が児童と関わる時間が増えた。
	学校行事の計画的な実行	運動会の取り組み開始時期を早め、毎週練習休養日を設定することにより、疲労感・多忙感を緩和するよう努めた。
	行事の精選・縮小化	運動会の規模縮小や、マラソン大会の廃止等、行事を精選・規模縮小化を行い、行事に係っていた時間の短縮を図った。
南丹	学校行事の計画的な実行	小規模校の運動会の運営は大変であり、今年度から近隣の3校で小中合同運動会を開催し、職員の分担内容を軽減した。
中丹	校内行事の反省	P D C Aサイクルを活かすため、行事終了後すぐに反省をする。反省用紙でなく、学校フォルダ内の指定された箇所に全員が打ち込み、その後担当部が来年度に申し送る事項を整理して提起する。

## ■勤務時間縮減等

地域	項目	学校の取組内容
乙訓	ノー残業デーの設定	職員からノー残業日の設定曜日について調査し、曜日を決め、電話対応をしない旨の協力を保護者に伝えるとともに、17：30には全員退勤するよう決め、退勤を徹底したところ、仕事後の時間の使い方を楽しむ職員が増加した。
	ノー残業デーの実施	週に1度、教員の心身のリフレッシュを図るため、ノー残業デーを設定し、午後6時以降は教委で学校の電話を受けることとした。

地域	項目	学校の取組内容
山城	退勤しやすい職場雰囲気づくり	勤務時間終了の17時を意識し、遅くまで残って仕事を行うことがないように教職員同士で声をかけ合い、退勤しやすい雰囲気を全員で作っている。
	時間外勤務の状況把握と指導	「出退勤管理システム」を活用し、各月の残業状況をデスクトップに表示することで、教員の自己管理意識を高めるとともに、時間外勤務の多い教員への指導を行った。
	目標退勤時刻の設定	目標退勤時刻の設定と、長時間勤務の教職員に対する指導・助言を行っている。その際、原因分析と改善策について、管理職が当該教職員とともに考える場を設定している。
	カリキュラムマネジメントによる教員の業務時間の確保	全校で毎日10分間のモジュール授業を行い、実施方法をマニュアル化することで、中高学年の年間35時間増に無理なく対応でき、低学年の週1時間減も実現できた。それにより、教員の業務時間が確保できた。
	教員の業務時間の確保	月曜日の掃除時間を削減することにより、児童の下校時間を通常より40分早め、教職員が教材研究や事務処理に当てる時間を増やした。
	教員の業務時間の確保	京都府青少年育成協会が提唱する「家庭の日」とリンクさせ、原則毎月第4土曜日とその前後を「〇〇小家庭の日」とし、ノー宿題デーとする。これにより、週明けの担任による宿題点検やマル付けの事務負担を減らし、児童と向き合う時間を作る。
南丹	教員の業務時間確保	知識や理解の問題で、答えがはっきりしているものは自分で答えを確かめられるようにプリントを工夫するなどして、児童の問題に取り組む量を増やしつつ、教員のチェックの業務の軽減を図っている。（自学自習の習慣）
	時間外勤務の縮減と意識啓発	本年度よりタイムカードを導入した。現在は出勤時、退勤時の利用も定着し、時間を意識するようになってきた。また、タイムカードの記録から時間外勤務時間の平均を求めるなどの職員研修会を行い努力目標などを定めた。
	早く帰る日を設定	毎週水曜日に早く帰る（18時目標） →水曜日以外でも早く帰る日を増やす
中丹	退勤しやすい職場の雰囲気づくり	教育課程の工夫により平日の下校時刻を昨年度より30分早くし授業後の時間確保を多くしている。午後6時までの早退勤デーの毎週1回実施に加え、午後8時までには退勤を心がけるよう呼びかけている。特に退勤が遅くなる職員には個別に面談を実施している。
	教員の時間外勤務の削減と業務時間の確保	児童の登校時間を遅らせて教員がゆとりを持って出勤できるようにするとともに、児童の下校時間を早めて教員が教材研究を行ったり研究会議をもったりする時間を確保した。
	教員の業務削減	対外的な体育的行事への参加取り止めにより、それに係る放課後の指導業務や土日の大会引率業務を削減している。
	教員の週休日等における休養の確保	週休日等における協会等主催の大会への引率を縮小した。教員が週休日等に確実に休養できる日を増やした。
丹後	退勤しやすい職場雰囲気づくり	管理職が、一定の時刻になると積極的に声をかけ、残っている人と一緒に退勤している。また、一人一人が週のうち、ノーギャップ日を設定し、健康管理及び自分自身の時間をつくる。
	教員の業務時間の確保	毎日の児童の下校時刻を16時20分から繰り上げ16時とした。全校一斉下校とすることで、低学年児童が一人で歩く状況もなくなり、安全の確保が高まるとともに、放課後の時間が多くなることで、教職員にとって有効な時間が増えた。
	教員の業務時間の確保	分掌の業務量に見合う適正な人員配置 専科教員、加配等を活用し、担任の週あたりの持ち時間数を軽減し空き時間に学級事務等に当たれるようにした。

## ■ P T A・地域との連携等

地域	項目	学校の取組内容
乙訓	地域人材の活用	『ちょボラ』(ちょっとボランティア)を募り、休憩時の見守りや下校付き添いを依頼
山城	PTA行事の平日開催	土曜日に実施していた学年親子行事を授業参観日に行うことにより、参加人数の増加も狙った。
	地域・保護者との連携	地域サポーター、学習サポーター、図書サポーター等、子どもたちの登下校の安全確保や、学習活動等に多くのサポーターの方々の支援により、教員の役割の一部が軽減され、授業準備等にかける時間を増加させた。放課後の補習への支援（プリント学習の丸付け）を受けることにより、生徒への指導時間が確保できるとともに余裕のある指導体制を組むことができる。
南丹	登校指導の軽減	PTA総会で働き方改革の趣旨を説明した上で、PTAと合同で月1回実施していた登校指導をPTAのみで実施するようにした。
中丹	PTA行事の見直し	昨年度までPTA行事として行っていたオーブンドッジボール大会参加を、保護者有志を主体にしたことにより、学校職員が関わる部分を大幅に減らすことができ、時間外勤務短縮につながった。
丹後	外部人材活用による教員の指導負担の軽減	校外学習、PTA行事、クラブ活動、学校の行事（マラソン大会、スキー教室）等、円滑な教育活動を推進するため保護者・地域ボランティアの協力を依頼し、教員の負担を軽減させた。
	地域行事への参加の縮小	夏季休業中の地域でのラジオ体操に、教職員としての参加はしないこととした。

## 【中学校】

### ■学校運営等

地域	項目	学校の取組内容
山城	効率的な業務改善	ICTの活用による情報の共有化の推進。 会議のペーパーレス化、時間短縮。
南丹	紙資料の整理方法の工夫	受付書類等をPDFにして、検索しやすくする。
中丹	合理的かつ計画的な学校運営	校内組織に働き方改革検討会議を設置し、長時間勤務の実態把握、業務改善の方策等を検討し、学年単位や教職員全員で定期的に話し合いを行い、全体の改善・意識改革に取り組んでいる。

### ■各種会議の運営

地域	項目	学校の取組内容
乙訓	職員会議の回数の縮減	定期的に開催していた職員会議の回数を見直し、大幅な縮減に努めた。

### ■勤務時間縮減等

地域	項目	学校の取組内容
乙訓	勤務時間の意識化	一ヶ月間の出退勤時間を各自に知らせるとともに、長時間勤務者は、体調管理について指導することで、勤務時間を意識するようになった。
	教職員の意識改革	「ノー部活動デー」「ノー残業デー」の設定に併せて毎週金曜日を「机上整理デー」とし、環境整備を促すことで仕事の効率化や無駄な時間の削減に繋げている。
	教職員の意識改革への働きかけ	仕事の絶対量が減らない中、これまでの勤務で染みついた勤務リズムの習慣から、出来るだけ早く退勤する意識を高めるとともに、仕事の効率化と業務委改善への意識を高めるよう働きかけを行っている。
山城	教員の業務時間の確保	・定期テストの午後に、会議等を設定しない ・各種分掌部会や会議の授業時間内の設定
	教員の業務時間の確保	毎週水曜日をノー部活デイとして設定することで、効率の良い練習方法へを考えることができている。また、空いた時間を自主学習に取り組む「水曜塾」として生徒の学力向上の取組につなげている。こうした取組をすることで、教員に余裕が生まれ、帰宅する時間が早くなった。
南丹	枠外の取組（陸上練習、駅伝練習）の見直し	南船に特徴的な取組であるが、陸上部のない学校が部活動後に陸上練習を行っている。今年度は、全員参加の総合的な学習に位置付け、教育課程内に取り組めるシステムを導入し、枠外の活動を減らした。また、駅伝指導教員を2グループに分けて担当曜日を決め、担当外については、他の仕事を優先し易いように配慮した。
丹後	ライトダウンdayの設定	月初めの水曜日をライトダウンdayとし、部活動停止とともに18:00退勤としている。特に教職員の家庭での生活や健康面の増進に努めている。

## ■部活動運営

地域	項目	学校の取組内容
乙訓	部活動運営の工夫	各部活動の計画的な休養日とは別に、月に一回、部活動を休止し、教育課題について協議を行う日（教育課題活動の日）を年間計画に設定し、協議終了後、定時退勤を励行している。
山城	部活動運営の工夫	ノー残業デーの設定、部活動終了時刻の徹底に加えて「ノーノー部活デー」を設定した。また、長期休業中の部活動終了時間を早め、教員（顧問）の退勤時間を保護者へ通知した。それらの取組により、計画的な部活動指導がさらに進み、特に長期休業中の退勤時間が早くなり、年休取得も増加した。
	部活動運営の工夫	週1回平日の部活休止日（水曜日）を設定するとともに部活動指針を策定し、生徒の健康管理と教職員の時間外勤務の縮減に向けて、部活動の計画的な運営に努めた。
	部活動運営の工夫	教委で策定中の部活動指針を見据え、練習試合等の計画的・合理的な実施や活動内容の見直しや工夫をおこなった。
丹後	部活動運営の工夫	部活動休養日を設定した。平日1日、週休日1日の最低2日間と夏季休業中においても休養日の設定

## ■年休取得

地域	項目	学校の取組内容
中丹	年休取得の推進	長期休業中に学校として部活停止日を設定し、年休を取りやすい環境を整備した。（基本的にこの期間は勤務をしない。）
丹後	年休の取得	夏季休業中の部活動場所（近隣の小学校）を確保し、全部活が午前中に終えられるようにし、午後の年休を取得する教職員が増えた。

## ■PTA・地域との連携等

地域	項目	学校の取組内容
丹後	PTA役員会	PTA本部役員会の開始時刻を変更（19:30→19:00）

# 府立学校における業務改善の実践事例（平成30年度）

平成30年12月調べ

## 多くの学校で取り組まれた内容

- ・ICTを活用した業務の合理化  
(会議のペーパレス化、Web掲示板等での情報共有、生徒の欠席連絡のシステム化等)
- ・出退勤時刻記録システムを活用した勤務時間の意識付け
- ・ノー残業デー等の設定による退勤しやすい雰囲気づくり

## ■合理的かつ計画的な学校運営

地域	各学校の取組内容
京都市 ・乙訓	職員会議のペーパレスシステム、教職員一斉メール配信システム等により電子情報の共有化を図り、印刷・配布・資料整理等の手間・時間の大幅な削減を実施。校内各種委員会等の整理・密な連携が必要な分掌の職員室座席を連続させるなど、合理性・機能性を高める体制の推進。
	職員会議のペーパレス化をはじめ、紙による配布物等を削減し、業務の効率化を図る
	全教職員が参加するWEB上の掲示板を活用して、情報共有を密にし、毎朝の連絡事項の短縮や個人配付のペーパレス化に資した。
	情報機器等の活用による日常業務軽減について、全日制ではOfficeOnlineを活用した「欠席連絡システム」を構築し、結果として電話取次業務を約60%削減できた。
	学生ボランティアを5領域に分け、業務と担当分掌を明確化して活用することにより、多岐にわたる業務の軽減に寄与している。
□丹	共有フォルダの活用（ネットワークでの共有）
中丹	特定の人物に業務が偏らないように、分掌の業務量に見合う適正な人員配置を行った。
丹後	30年度から校内グループウェアの導入により情報共有と業務効率化を促進
	・教職員アンケートや本校の働き方改革推進会議で議論し、各教員の分掌の統廃合により放課後の会議を削減し、担任の教材研究や授業準備の時間を確保する。（現在検討中） ・職員朝礼を廃止して、学部朝礼から1日を始める。
丹後	教職員メーリングリストを作成し、校内資料のペーパレス化・省力化を進めるとともに、毎日実施している朝の職員連絡会を週1回（週初め）に削減した。 分掌の業務量に見合う適正な人員配置。校務分掌の統廃合。分掌の業務内容の明確化。分掌内の業務量の平均化。

## ■各種会議の合理的な運営

地域	各学校の取組内容
京都市 ・乙訓	前年度から継続した各種会議の時間割組込みと開始時間の厳守等に加え、職員会議への更なる時間短縮を目的に、会議資料のペーパレス化を実施。
	職員会議のペーパレス化を実施した。前日までに会議資料を共有フォルダに入れ、各自がパソコンにおとし会議に持ち込む。併せてスクリーンにも該当資料を投影していく。電池不良に備え、コンセントも複数用意している。

地域	各学校の取組内容
京都市 ・乙訓	職員会議資料のペーパレス化 <p>職員会議の資料はPDFで共有サーバに保管し、各教職員が事前に確認することでペーパレス化を図り（プロジェクトに投影）、円滑な開始や費用削減につながっている。 部長会資料の職員回覧等による職員会議の説明事項の精査や、朝の打合せの内容を事前に一覧で整理することにより説明事項を精査し、時間短縮を図っている。</p>
	職員朝礼については、校内インターネットを使用し事前に連絡事項を入力しておくことにした。口頭による連絡事項を省くことにより朝礼の時間短縮を図った。 また、職員会議においては、事前に資料を校内インターネットにアップし、会議時にはプロジェクトで投影し議事を進行する形をとったことにより、プリント印刷時間や個人が会議開始前に並んでプリントを取る時間が無くなり、会議の定時開催や会議時間そのものの短縮にも繋がった。
	個人情報等を除き、会議資料をファイルにして事前に配布している。 効果：会議前の資料取りの時間削減。ペーパレス化による経費削減。
	会議の資料を事前に配布し、会議の時間短縮に努めた
	・分掌会議、教科会議の時間割内への組み込み ・議題の精選による職員会議終了時間の厳守 ・会議の統廃合
	会議の統廃合（非効率的な会議を精選または廃止）
	職員会議や学部会議等の開催時期や時間の固定化とともに、勤務時間内の開催を徹底している。
	議題の精選と会議時間短縮
山城	職員会議での配付資料は、事前に部長会議では紙で配付し回覧。職員会議では、映像で確認し、ペーパレス化を図っている。
	ビジネスチャットslackの導入による職員朝礼の廃止
□丹	昼間定時制の特性を生かし、各種会議や打ち合わせを勤務時間内に行うようにしている。また、事前の調整を十分行うよう意識している。
	打合せ、会議等の開始時刻と終了時刻を厳守し、勤務時間内の個人の時間をできるだけ確保する中で、早く退勤できるように取り組んだ。そのため、議題を精選したり、事前に担当部署で細部まで打ち合わせたり、関係者に理解を得たりしている。
中丹	・開始時刻を厳守し、勤務時間内に会議開催をする意識を持つ。 ・教科会議を時間割内へ組み込む設定にしている。 ・議題の精選と説明の簡素化
	情報共有システムの導入により、朝礼回数を5回から3回へ変更したが、更に2回に変更予定。授業準備や生徒対応の時間に有効に活用できている。
	・会議の開始時刻と終了時刻を厳守する。 ・会議資料を事前に配付する。 ・ノーアクションをノーギャバとする。

## ■学校行事の計画的な実行

地域	各学校の取組内容
京都市 ・乙訓	新入生宿泊研修の廃止。宿泊研修で実施していた取組を校内において実施するとともに、入学時の指導をさらに充実させた。 教職員の宿泊行事に伴う負担軽減にもつながった。
	30年度より、体育祭、文化祭を学校祭としてとりまとめ実施した。その際に普段の授業の流れの中で行い（特別なカリキュラムを組まず、普段の授業の成果を学校祭で発表する）、また地域の人材を有効に活用し、地域参加型の学校祭とした。
中丹	PTAとの共催行事（学級懇談会等）の精選

## ■退勤しやすい職場雰囲気づくり

地域	各学校の取組内容
京都市	<ul style="list-style-type: none"> <li>管理職による雰囲気づくりと退勤の呼びかけ</li> <li>次年度入学生からの土曜授業の取りやめ</li> <li>計画的に、年休、振替を行ってもらうための早めの動静表の配布</li> </ul>
・乙訓	年間5回（考查期間中）のノー残業デーと年間2回（長期休業期間）のノー残業ウィークを設定し、退勤しやすい雰囲気作りに努めている。
山城	30年度より退勤時間に校歌を流し、職員に退勤時間の意識を高めた。 また、ノー残業デーを給与支給日に固定した。
	定期考查中に「ライトダウン」を奨励し、早めの退勤を促している。
	目標退勤時間設定旬間(11月・2週間・20時閉門)の設定
	毎週月曜日に「ノー残業デー」を設定し退勤を促している。 出退勤打刻システムの数値において勤務時間の長い教員には、面談で勤務時間縮減の相談を行っている。
	ノー残業デーの月1回の実施と働きかけ ノー残業デーの設定は数年前から行っているものの、形骸化している部分があるため、教職員の意識付けも含め、特に毎月に1度は学校全体で決まった時間に帰る日（Happy Monday）を設けて、退勤を呼びかけ、徹底した。
口丹	ノー残業デーの設定 毎月最終金曜日を「丹波プレミアムフライデー」と名付け、午後5時に退勤を促し、午後5時30分には確実に退勤できるよう徹底
中丹	毎月2回程度「クールデー」を設け、同日を部活動休止日とすることにより、生徒は教育活動等を終え17時に下校を、教職員も18時には退校することとし、校内放送等により啓発している。
・	ノー残業デーの設定 管理職による雰囲気づくり
丹後	<ul style="list-style-type: none"> <li>「思いやり日」（19時30分完全退勤）を月1～2回実施している。</li> <li>昨年度よりも45分早く退勤するよう、日常的な声かけを行っている。</li> </ul> <p>管理職による退勤の声かけ。分掌部長による退勤の遅い教職員への声かけ。職員室及び事務室においては時計チャイムにより終業時間のメロディを流す。</p>

## ■部活動運営の工夫

地域	各学校の取組内容
京都市	「京都府部活動指導指針」を踏まえた「部活動に係る活動方針」を策定し、練習時間の規定、原則月曜日を「ノーブ活動デー」とする休養日の設定等を実施した。
・	<ul style="list-style-type: none"> <li>毎月2回、ノーブ活動デー、ノー残業デーを設定。来年度、ノーブ活動デーは原則部活動禁止とする。</li> <li>夏季休業中は学校業務休止日に準じて部活動も原則休止にした。</li> <li>部活動に関して今夏は全日活動することを禁止し、午前または午後のどちらかの時間帯に限定した。</li> <li>複数顧問制の活用。</li> <li>練習試合等の計画的、合理的な実施。</li> </ul>
口丹	本府の部活動指導指針を踏まえ、学校の部活動に係る活動方針を策定し運営を工夫
	<ul style="list-style-type: none"> <li>全ての部活動での複数顧問制の実施（主顧問とサブ顧問）</li> <li>サブ顧問は複数の部活動を担当し、主顧問のサポートを行う。</li> <li>部活動の週1回以上の休みの設定、終了時刻の徹底の実施</li> </ul> <p>技術指導のできる専門の教員がいない部活動においては、積極的に外部指導者を招聘し、指導にあたってもらっている。ただ、勤務時間縮減には直接つながらない場合もある。（外部指導者が熱心で、週休日等に積極的に練習試合等を組むため）</p>
丹後	<ul style="list-style-type: none"> <li>月曜から木曜は17時に部活動を終了し、17時30分に完全下校させる。</li> <li>大会前以外の金曜は15時に部活動を終了する。</li> <li>大会を除いて、土曜、日曜、祝日は原則、部活動を実施しない。</li> </ul>

## ■勤務時間外の補習授業業務へ配慮

地域	～	各学校の取組内容
□ 丹		勤務時間外における補習の削減（12月の土曜に教員が行っていたものを外部の塾講師に委託した）

## ■年休の計画的な取得

地域	各学校の取組内容
丹 後	教職員一人ひとりの年休の残り日数（時数）を年度途中に紙文書で配付。（出勤簿を本校事務室で管理しており、分校職員が自分の勤務状況を確認しにくいため）

## ■時間外勤務の状況把握と指導

地域	各学校の取組内容
京 都 市	副校長より遅くまで仕事をしている者の仕事内容の把握と、早く仕事を終えるためのアドバイス等を行っている。
・ 乙 訓	出退勤打刻システムを活用し、長時間勤務者の業務内容の把握および超勤縮小に向けた面談を行っている。また、衛生委員会において校内状況を示し、縮小に向け全校的に取り組んでいる。（ノー残業DAYの設定、放送による退勤の呼びかけなど）
山 城	出退勤打刻システムの導入により、職員の勤務実態が日常的に、正確に把握できるようになり、教職員への個別指導が可能となった。即日に、声かけすることで、勤務の実態もわかり、適切に対応できるようになった。 出退勤時刻記録システムを活用し、「普通残業」時間の累計が「月80時間以上」の教職員に対し注意喚起を呼びかけるシステムを構築するとともに、毎日18時30分に「お茶の京都」を校内放送し退勤しやすい雰囲気をつくっている。 出退勤時刻記録システムの運用（長時間勤務者を把握し産業医の面談へつなげる等） 前日の教員の出退勤の一覧をプリントアウトして、各部の総括主事に情報伝達している。日々の教職員の状況を捉えることで、職員間でコミュニケーションを取り、改善を図るきっかけとしている。
□ 丹	・時間外勤務の多かった職員に対し、校長面談を実施し、状況把握と指導を行っている。 ・1箇月の勤務時間の記録を各教職員に配布し、自己の勤務状況を振り返り、業務改善等への意識づけを図っている。 出退勤時刻記録システムの集計結果を教職員間で共有
中 丹	1ヶ月の時間外勤務時間が45時間以上の教職員には、給料日に給料明細と一緒に前月の出退勤データを配付し、勤務の実態について認識させ、縮減できるよう指導している。 退勤が遅い職員の業務内容の把握及び指導 打刻システム利用者全員に毎月の時間外勤務時間を提示し、各自の目標時間を立てて取り組むとともに、時間外勤務時間短縮に向けての自己の改善方策及び計画的な学校運営への提案を募り意識化している。
丹 後	出退勤打刻システムを活用して、月別の退勤時刻の傾向や平日の超過勤務の状況についての個人票を作成し、超過勤務が多い職員には個別に声かけを行った。 ・出退勤システムの個人データを各職員に毎月知らせている。 ・超勤時間の多い職員には、管理職から個別に指導している。

## ■地域・保護者等との連携

地域	各学校の取組内容
丹 後	教育活動への地域人材の活用 ・部活動指導 ・デュアルシステム及びインターンシップ（地元企業と連携） ・ねんりんサロン（高校生が地元高齢者の介護予防サポートするための指導）

## ■その他

地域	各学校の取組内容
山 城	9月に全校職員を対象にアンケートを実施し、本校の傾向と教職員の意見も反映させて、改善項目を教職員ネット上で可視化・共有化できることからすぐに取り組み、項目毎に「実施済」「今後試行」「検討中」と明記し、全教職員の参画と改善意欲を図っている。

# 教職員の働き方改革フォーラム開催要項

## 1 趣 旨

未来の創り手となる人材を育てるための学校教育が教員の長時間勤務に支えられている状況は、既に限界に近いところに来ています。

潑剌、颯爽とした様子で教壇に立つ教員が、子どもたちのあこがれの存在となることができるよう、働きやすく魅力ある学校職場をどのように作っていくのか。教職員の働き方改革を本気で考えます。

2 主 催 京都府教育委員会

3 後 援 京都府市町村教育委員会連合会

4 日 時 平成30年10月31日(水) 午後1時10分～4時50分

5 会 場 京都府立京都学・歴彩館 大ホール  
(京都市左京区下鴨半木町1-29 Tel075-723-4831)

6 対 象 府内公立学校(京都市立学校を除く。)の管理職等  
市町(組合)教育委員会関係職員

7 定 員 450人

## 8 プログラム

時 間	内 容
12:40	受 付
13:10	開 会
13:25	<b>実践発表</b> ○京田辺市教育委員会 こども・学校サポート室 総括指導主事 北村 忠浩 ○南丹市教育委員会 教育次長 中川 勇夫 南丹市立園部小学校 校長 阿里 正是 ○府立南陽高等学校 校長 越野 泰徳
14:55	休 憩
15:10	講 演「本気で進める学校の働き方改革 なぜ、どこから行うか」 妹尾 昌俊 氏 (教育研究家、中教審委員(学校における働き方改革特別部会))
16:50	閉 会

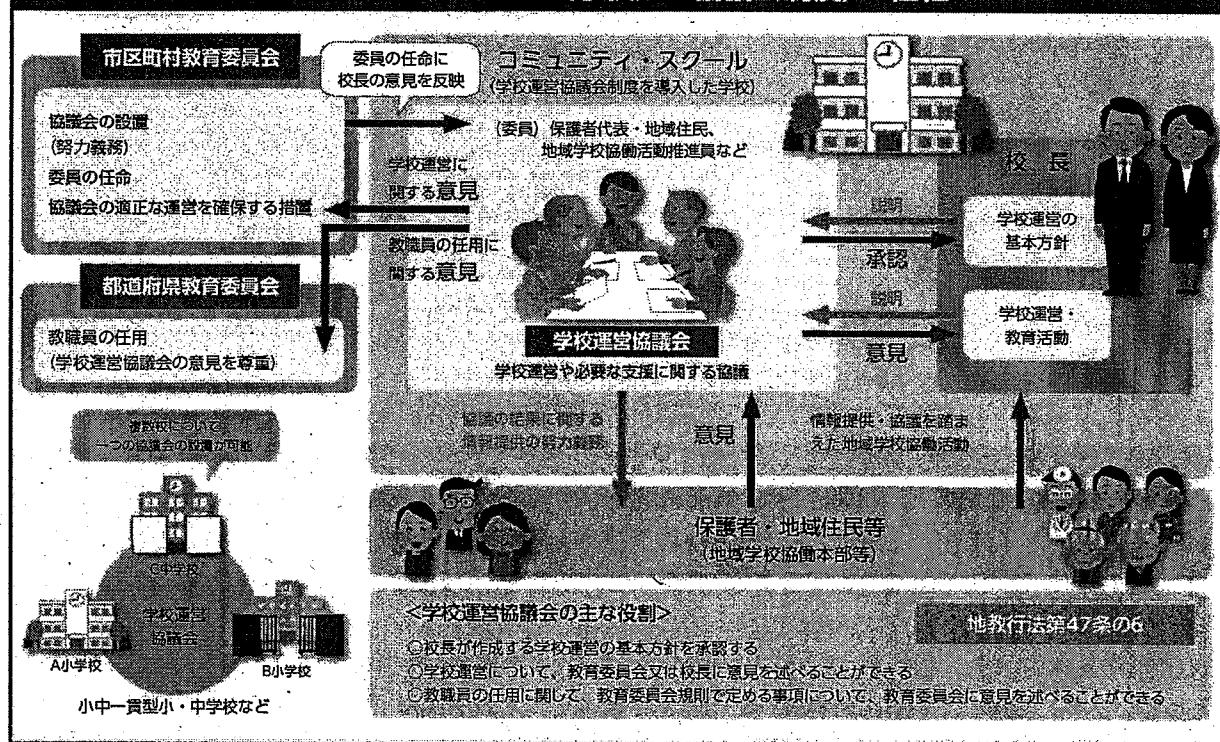


「地域に開かれた学校」から

「地域とともにある学校」へ

# コミュニティ・スクールで 学校も 地域も 生き生きと！

## コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の仕組み



【出典：「コミュニティ・スクール 2018～地域とともにある学校づくりを目指して～」文部科学省】

※平成29年3月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が一部改正され、学校運営協議会の設置（コミュニティ・スクールの導入）が教育委員会の努力義務となりました。これも踏まえ、京都府教育委員会では、今後、コミュニティ・スクールの導入を推進していきます。

学校と地域が手をつなぎ、子どもたちを社会総掛かりで育む「コミュニティ・スクール」は、「社会に開かれた教育課程」を実現し、未来を担う子どもたちの豊かな成長を支援する仕組みです。

京都府教育委員会教育長 橋本 幸三

## Q コミュニティ・スクールの導入によって、どのような効果が表れていますか？

### ○子どもたちにとって

- ・地域住民等の協力を得ることで、学校での学びや体験活動が充実します。
- ・地域住民等の協力を得た活動を通して自己肯定感や思いやりの心が育つとともに、地域の担い手としての自覚が高まります。

### ○保護者にとって

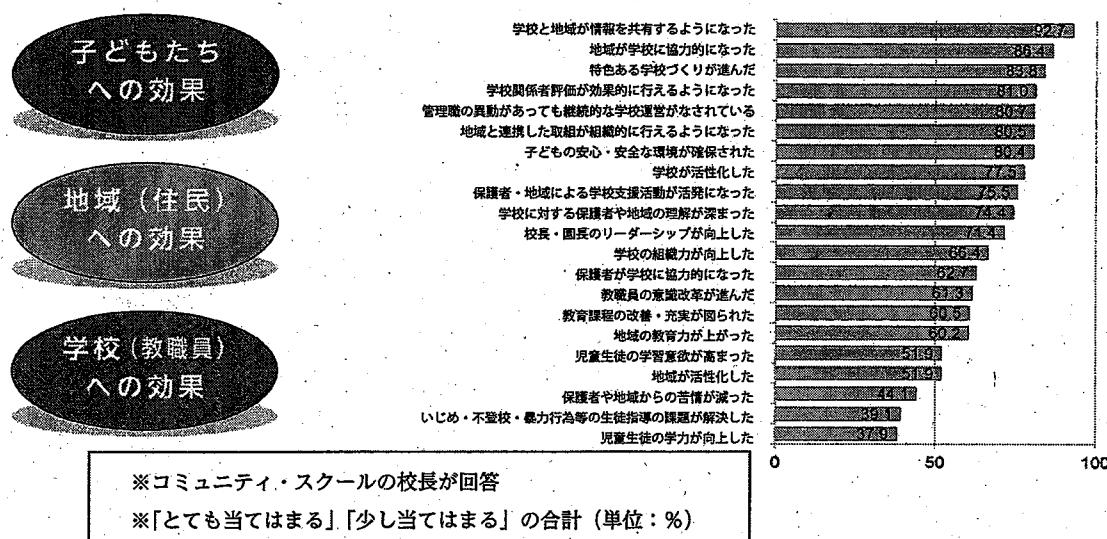
- ・学校や地域に対する理解が深まります。
- ・地域の中で子どもたちが育てられているという安心感が生まれ、保護者同士や地域住民との人間関係を構築することができます。

### ○地域住民にとって

- ・経験を生かすことで、生きがいや自己有用感につながります。
- ・学校が地域における社会的なつながりのよりどころとなり、学校を中心とした地域ネットワークが形成されます。

### ○学校（教職員）にとって

- ・多くの大人の専門性や地域の力を生かした学校運営・教育活動が実現します。
- ・学校・家庭・地域の適切な役割分担により、教職員が子どもと向き合う時間の確保につながります。



【出典：「総合マネジメント力強化に向けたコミュニティ・スクールの在り方に関する調査研究報告」平成27年度文部科学省委託調査】

## Q コミュニティ・スクールは、現在どれくらい導入されているのでしょうか？

○全国では、平成30年4月1日現在で、46都道府県内の5,432校で導入されており、これは全国の学校の内、14.7%にあたります。また、学校設置者で見ると、設置している自治体の数は、532市町村・18道府県で、これは、全国の学校設置者の内、30.5%にあたります。

○京都府内（京都市を除く）では、平成30年4月1日現在で、43校（小学校33校、中学校10校）がコミュニティ・スクールを導入しています。設置している市町村は10市町で、管内すべての小学校、中学校でコミュニティ・スクールを導入しているのは、城陽市、久御山町、伊根町です。（詳細は下表参照）。

市町村名	コミュニティ・スクールを導入している学校
城陽市	城陽市立久津川小学校 同 久世小学校、同 寺田小学校、同 寺田南小学校、同 今池小学校、同 寺田西小学校、同 深谷小学校、同 富野小学校、同 青谷小学校、同 古川小学校、同 城陽中学校、同 南城陽中学校、同 西城陽中学校、同 東城陽中学校、同 北城陽中学校
京田辺市	京田辺市立普賢寺小学校
久御山町	久御山町立御牧小学校 同 佐山小学校、同 東角小学校、同 久御山中学校
精華町	精華町立精華中学校
龜岡市	龜岡市立東別院小学校
南丹市	南丹市立園部小学校、同 園部第二小学校、同 八木西小学校、同 八木東小学校、同 殿田小学校、同 胡麻郷小学校、同 美山小学校
京丹波町	京丹波町立竹野小学校 同 丹波ひかり小学校
福知山市	福知山市立美河小学校
舞鶴市	舞鶴市立城北中学校区（同 明倫小学校、同 吉原小学校、同 余内小学校、同 福井小学校）、同 加佐中学校区（同 岡田小学校、同 由良川小学校）
伊根町	伊根町立伊根中学校区（同 伊根小学校、同 本庄小学校）

## 京都府内でコミュニティ・スクールを導入している事例紹介

### ◆ 京丹波町立丹波ひかり小学校

#### 1 導入のきっかけ

- ◇学校の歴史と教育風土の上に、学校・家庭・地域が互いにつながりを深め、響き合う関係を構築し、発展させていくことが、子どもたちに愛情を基盤とした多様で豊かな学習や体験を用意することになると想っています。
- ◇この構想と理念が生きる学校を「地域養育学校」と名付け、「学校運営協議会」という手法で構築することとし、平成19年度に学校運営協議会を設置しました。



「学習支援部会」の活動の様子

#### 2 活動内容

- ◇学校運営協議会設置とともに、「学習支援部会」「食育部会」「環境・栽培部会」「読書支援部会」の4つの専門部会をおき、教育支援等を行ってきました。
- ◇平成29年度からは、4つの専門部会を地域学校協働活動本部とし、コミュニティ・スクールと地域学校協働本部としてさらに充実した取組を進めています。

#### 3 成果等

- ◇子どもたちは、地域に見守られている、包み込まれている状況にあるので、落ち着いて学習する姿勢につながっています。
- ◇地域の方も、子どもたちの成長を目の当たりにすることにより、学校への支援等が生きがいになっています。

### ◆ 精華町立精華中学校

#### 1 導入のきっかけ

- ◇教職員・保護者の力だけでは、安心・安全な学校を維持していくことは難しい中で、「地域の力」を借りて学校づくりを、そして、学校の活性化のため「学校・家庭・地域が一体となって取り組もう」という思いがきっかけとなり、平成19年度から取組をスタートさせ、平成21年度に学校運営協議会を設置しました。



「収穫祭部会」の活動の様子

- ◇最初は、学校の空き教室等を活用し、地域住民対象の生涯学習講座「シニア・スクール」の取組を進め、地域の方が学校に自由に入りできる状況をつくりました。

- ◇なわ、平成25年度には、「精華中学校コミュニティ協議会」が、優れた「地域による学校支援活動」と認められ、文部科学大臣表彰を受けました。

#### 2 活動内容

- ◇現在は「精華中学校学校運営協議会」の下に設置された「精華中学校コミュニティ協議会」に、「地域連携交流部会」「学校支援・小中連携部会」「収穫祭部会」「シニア・スクール部会」「スポーツクラブ部会」の5つの部会を設け、学校及びPTA(平成30年度から「community」を加え「PTCA」と呼んでいます。)と連携しながら、様々な事業を行っています。

#### 3 成果等

- ◇校門や玄関は、常にオープンにされており、「シニア・スクール」受講生である地元の方々も、校内を気軽に歩きながら、生徒たちとコミュニケーションをとっておられ、とても落ち着いた雰囲気の学校になっています。
- ◇生徒たちは、地域の方々に見守られながら、「精華中学校コミュニティ協議会」の事業に参加し、地域社会の一員としての自覚を着実に身に付けています。

# これから時代に必要な 学校と地域との効果的な連携・協働のあり方

## ★コミュニティ・スクールと地域学校協働本部を両輪とする連携・協働の推進

地域学校協働本部とは、地域と学校とが連携・協働して、広く地域住民の参画により、地域全体で子どもの成長を支え、地域を創生する活動（＝地域学校協働活動）を推進する体制です。

子どもたちの豊かな未来を実現していくためには、各地域や学校における実情や特色を踏まえながら、コミュニティ・スクールと地域学校協働本部とが、相互に補完し高め合う存在として、両輪となって相乗効果を発揮していくことが重要です。

学校運営協議会では、それぞれの取組（活動）について

- 何を目的・目標にして行うのか？
  - どのように行うのか？（効果的な手段は？）
  - 学校の「教育課程」とどう関連付けるのか？
- 等を明確にすることが重要です。  
→協議・熟議の必要性

学校と地域の連携・協働を効果的に進めるためには、どれも欠かせない機能・役割

地域学校協働本部（活動）は3つの要素

- コーディネート機能
  - 多様な活動
  - 繼続的な活動
- を充実させ、  
□ 幅広い地域住民や団体等の参画を得るための工夫を行うことが重要です。  
一地域学校協働活動推進員等の役割の明確化



\*地域学校協働活動推進員  
平成29年3月の社会教育法改正により、教育委員会が委嘱することができるようになりました。

【出典：「コミュニティ・スクール 2018～地域とともにある学校づくりを目指して～」文部科学省】

★これからコミュニティ・スクールの導入を検討しようとする市町（組合）、教育委員会におかれましては、「地域と学校の連携・協働の推進に向けた参考事例集」（平成28年4月：文部科学省）にさまざまな取組が掲載されていますので、それらを参考にしながら、地域ならでは、各学校ならではの取組を進めていただきますようお願いします。

### [主な掲載事例]

- ・地域における協働体制からコミュニティ・スクールに発展した事例
- ・コミュニティ・スクールから地域における協働体制に発展した事例
- ・コミュニティ・スクールと公民館型のネットワークを連携させた事例

### 〔コミュニティ・スクール、地域学校協働活動に関する問い合わせ先〕

#### ☆コミュニティ・スクール担当

- ・京都府教育庁指導部学校教育課 TEL: 075-414-5833 FAX: 075-414-5837

#### ☆地域学校協働活動担当

- ・京都府教育庁指導部社会教育課 TEL: 075-414-5886 FAX: 075-414-5888

作成・発行：平成30年10月

# 教職員の働き方改革実行計画【概要】

平成30年3月6日京都府教育委員会策定

## はじめに

- 平成29年12月、中央教育審議会の中間まとめを踏まえ、文部科学省において「学校における働き方改革に関する緊急対策」を決定
- 過労死ライン以上残業している教員は全国と比較して多く、長時間勤務の是正は一刻の猶予も許されない深刻な状況(※)
- 京都府教育委員会は、各市町(組合)教育委員会・各学校と連携・協働して、教職員の働き方改革の取組を強力に推進

※ 小学校52%：全国34%、中学校72%：全国58%、高校38%、特別支援学校31%

## 取組方針

### 1. 学校運営・指導体制の充実・強化

- (1) 学校指導体制の充実・強化(英語教育推進教員の配置など)
- (2) 学校運営体制の充実・強化(主幹教諭の配置、共同学校事務室の設置)

### 2. 専門スタッフの配置等の促進

- (1) スクールカウンセラー及びまなび・生活アドバイザーの体制拡充
- (2) スクール・サポート・スタッフ及び部活動指導員の配置促進

### 3. 部活動運営の適正化と教員の負担軽減

- (1) 京都府としての部活動指針(仮称)の策定
- (2) 休日行事・大会の精選
- (3) シキルアップコーチ(部活動指導員・外部指導者)による部活動支援

### 4. 学校業務の更なる改善の推進

- (1) 教育委員会が主体となった業務改善の取組
- (2) 研修等の重複解消・精選、研究指定の在り方の見直し
- (3) 統合型校務支援システムの導入・ICTの活用
- (4) 学校給食費の公会計化等

### 5. 学校組織マネジメント力の更なる向上

- (1) 校長の学校組織マネジメント機能の強化
- (2) 学校組織マネジメントに関する研修内容の見直し
- (3) 「京都式チーム学校推進校」による実践研究

### 6. 学校における「勤務時間」を意識した働き方の推進

- (1) 学校における出退勤時刻の記録
- (2) 夜間の電話に対する留守番電話の設置等の取組
- (3) 教職員の意識改革に向けたキャンペーン等

### 7. 学校・家庭・地域の役割分担と連携・協働の推進

- (1) 保護者や地域住民の理解を深めるキャンペーン等
- (2) P.T.Aと連携・協働した働き方改革の取組の具体化
- (3) 学校と地域が連携・協働した活動への支援

### 8. 数値目標の設定による進捗管理

## 評価指標(KPI)

- 府立学校にあっては、衛生委員会を活用するなどにより更なる業務改善を実施し、3年間で、教員の時間外勤務を20%縮減します。
- 市町(組合)立学校にあっては、重点モデル地域の取組等を参考に、3年間で、教員の時間外勤務を20%縮減します。
- キャンペーンの実施等により教員の意識改革を行い、昼間に勤務する学校にあっては、3年間で、残業したとしても原則午後8時までの退勤を100%達成します。(非常災害時等による臨時・緊急の場合は除きます。)
- 学校評価と連動した業務改善の点検・評価を行いつつ、毎年度、1校1項目以上業務改善の実施を100%継続します。
- 府の部活動指針(仮称)に基づき各学校における部活動運営方針を策定し、休養日の設定を徹底するなど、部活動の適正化を推進することにより、3年間で、教員の休日における部活動指導を20%縮減します。
- 校長のリーダーシップによる学校組織マネジメントを強化し、業務改善の実施により、3年間で、教員の多忙感や負担感を30%減少させます。
- こうした取組を通じて教員の負担を軽減し、3年間で、教育の質の担保につながる授業準備や教材研究、自己啓発等のための時間を30%増加させます。
- こうした取組を通じて、3年間で、自己の指導力量が高まっていると実感する教員の割合を倍増させます。
- こうした取組を通じて、3年間で、児童生徒の指導が充実していると実感する教員の割合を倍増させます。

## ○ 年次目標とする指標(平成29年度を基準)

評価指標(KPI)	平成30年度	平成31年度	平成32年度
1. 教員の時間外勤務を縮減	10%縮減	15%縮減	20%縮減
2. 原則8時までの退勤	50%達成	80%達成	100%達成
3. 1校1項目以上業務改善を実施	100%実施	100%実施	100%実施
4. 教員の休日の部活動指導を縮減	15%縮減	18%縮減	20%縮減
5. 教員の多忙感・負担感を減少	10%減少	20%減少	30%減少
6. 授業準備、教材研究、自己啓発等のための時間を増加	10%増加	20%増加	30%増加
7. 自己の指導力量が高まっていると実感する教員の割合が増加	1.2倍	1.5倍	倍増
8. 児童生徒の指導が充実していると実感する教員の割合が増加	1.2倍	1.5倍	倍増

# 教職員の働き方改革実行計画

平成30年3月6日  
京都府教育委員会

## はじめに

新しい時代に向けた教育や、複雑化・多様化する課題に的確に対応するためには、学校の組織力を更に高めていくことが喫緊の課題であり、多様な専門性を持つ人材と連携・分担するチーム体制を整備するとともに、教員の多忙化問題に対する更なる業務改善の取組を推進していくことが重要となっています。

このような問題意識の下、京都府教育委員会では、平成28年度新規アクションプランとして、平成28年12月19日に「学校の組織力向上プラン」を策定し、「京都式」チーム学校の推進を施策目標として、学校指導体制の整備と学校現場における教員の「働き方改革」の2つの観点から、6つの重点施策に取り組むこととしたところです。

さらに、平成29年4月26日には、京都府教育庁内に「教職員の働き方改革推進本部」を設置し、京都府教育委員会を挙げて、教職員の働き方改革の実現に向けた総合的な取組を開始しました。

一方、国においては、公立小・中学校の教員の勤務実態が看過できない深刻な事態となっていることを受けて、同年6月22日には、文部科学大臣から中央教育審議会に対して「学校における働き方改革」が諮問され、12月22日には、中央教育審議会において中間まとめが取りまとめられ、これを踏まえ、文部科学省において「学校における働き方改革に関する緊急対策」が決定されました。<sup>注1</sup>

また、京都府教育委員会が同年10月に府内の公立学校（京都市立学校を除く。）の教員を対象に実施した勤務実態調査により、いわゆる過労死ラインの月80時間以上残業している教員は、全国と比較しても相当に多く、その長時間勤務のは正は一刻の猶予も許されない深刻な状況にあることが明らかとなりました。<sup>注2</sup>

京都府教育委員会は、こうした国の動きや府内の公立学校の教員の勤務実態も踏まえつつ、教職員の働き方改革の実現に向けた取組方針、改善目標等を示した実行計画を策定し、各府立学校並びに府内の各市町（組合）教育委員会及び各市町（組合）立学校と連携・協働して、教職員の働き方改革の取組を強力に推進します。

なお、この実行計画は、3年を目途に必要な見直しを行うこととします。

注1. 「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について（中間まとめ）」（平成29年12月22日中央教育審議会）。「学校における働き方改革に関する緊急対策」（平成29年12月26日文部科学大臣決定）

注2. 小学校で52%（全国34%）、中学校で72%（全国58%）、高等学校で38%、特別支援学校で31%に及んでいる（平成30年2月6日京都府教育委員会「平成29年度公立学校教員勤務実態調査の集計（速報値）」）。「全国」は、文部科学省「教員勤務実態調査（平成28年度）」の数値。

## I. 取組方針

### 1. 学校運営・指導体制の充実・強化

#### (1) 学校指導体制の充実・強化

- ・ 学習指導要領改訂等に対応するため、小学校における英語教育推進教員の配置を促進するなど、学校指導体制を充実・強化します。

#### (2) 学校運営体制の充実・強化

- ・ チームとしての学校を機能させるため、校長の学校運営を補佐する主幹教諭の配置や小中学校における共同学校事務室の設置を促進することにより、校長の学校組織マネジメントに関する機能を強化します。

### 2. 専門スタッフの配置等の促進

#### (1) スクールカウンセラー及びまなび・生活アドバイザーの体制拡充

- ・ いじめや不登校など学校が抱える複雑化・多様化する課題に的確に対応するため、スクールカウンセラー及びまなび・生活アドバイザーの配置・派遣による相談・支援体制を拡充します。

#### (2) スクール・サポート・スタッフ及び部活動指導員の配置促進

- ・ 多忙な教員の授業準備等を補助するスクール・サポート・スタッフ及び部活動の指導、単独での引率等を行う部活動指導員について、学校の実態を踏まえた配置を促進します。

### 3. 部活動運営の適正化と教員の負担軽減

#### (1) 京都府としての部活動指針(仮称)の策定

- ・ 国の指針を踏まえて、学校教育の一環として、生徒のバランスのとれた生活や成長へ配慮するため、休養日や活動時間の設定、練習計画の立案等に関する京都府としての部活動指針を策定します。
- ・ 部活動指針の策定に伴い、「運動部活動指導ハンドブック」を改訂します。
- ・ 勝利一辺倒ではなく、多様な活動目的が認められる部活動の在り方を目指し、指導者の意識改革を行うとともに指導方法を確立するため、学校における校内研修を充実します。

## (2) 休日行事・大会の精選

- ・ 休日行事・大会の精選に向けて検討するとともに、関係機関・関係団体との協議を進めます。

## (3) スキルアップコーチ（部活動指導員・外部指導者）による部活動支援

- ・ 部活動の指導、単独での引率等を行う部活動指導員について、学校の実態を踏まえた配置を促進します。【再掲】
- ・ 従来からの技術指導に重点を置いた外部指導者を必要とする学校もあることから、部活動指導員と外部指導者をスキルアップコーチとして選択できる「京都式」部活動支援を実施します。
- ・ 引き続き、発育発達に応じた医科学的見地からのトレーニング理論を踏まえ、部活動指導者の意識改革を目的としたセミナーや研修を部活動指導員や外部指導者も交えて実施します。

# 4. 学校業務の更なる改善の推進

## (1) 教育委員会が主体となった業務改善の取組

- ・ 学校現場における業務改善を更に推進・強化し、教員の負担軽減を図っていくため、京都府教育委員会と市町(組合)教育委員会が連携・協働し、学校現場における業務改善の取組・教員の負担軽減対策を支援します。
- ・ また、業務改善の取組のフォローアップを徹底するとともに、重点モデル地域（市町(組合)教育委員会）、「京都式チーム学校推進校」等による実践研究で成果を挙げた優れた取組をすべての学校に普及します。

## (2) 研修等の重複解消・精選、研究指定の在り方の見直し

- ・ 学校の小規模化等に伴い教員の負担が大きくなっていることから、研修・研究が教員の資質能力の向上を図る上で大変重要であることを踏まえつつ、研修や説明会、会議などの重複解消・精選を図るとともに、研究指定の在り方についての見直しを進めます。

## (3) 統合型校務支援システムの導入・ICTの活用

- ・ 教員の負担軽減を図るため、成績処理等の事務をIT化するための「統合型校務支援システム」の導入・ICTの活用に向けて検討します。

## (4) 学校給食費の公会計化等

- ・ 学校給食費の公会計化を促進する方策や、学校給食費を含む学校徴収金の徴収・管理を学校以外が担う業務とすることなど、これらの業務を教員の業務としないことについて、検討します。

## 5. 学校組織マネジメント力の更なる向上

### (1) 校長の学校組織マネジメント機能の強化

- ・ チームとしての学校を機能させるため、校長の学校運営を補佐する主幹教諭の配置や小中学校における共同学校事務室の設置を促進することにより、校長の学校組織マネジメントに関する機能を強化します。【再掲】
- ・ 事務職員の職務規定が見直されるとともに、共同学校事務室が法令上に位置づけられたことを踏まえ、チーム学校を推進する観点から、副校長・教頭及び教員と事務職員との役割分担の見直しに向けて検討します。
- ・ 多様な専門性を有する職員や外部の関係機関との連携を円滑に進める役割を担う教員（「チーム学校推進担当教員（仮称）」）及び地域との連携・協働の中核を担う教職員（「地域連携担当教職員（仮称）」）の指名を促進します。

### (2) 学校組織マネジメントに関する研修内容の見直し

- ・ 校長に対する学校組織マネジメントに関する研修を一層充実します。
- ・ 教員個々の学級経営力や生徒指導力を向上させる視点から研修プログラムを点検し、セルフマネジメントや自己健康管理の観点も意識したものとなるよう、研修内容の組替え等を実施します。
- ・ 事務職員は校長の学校運営を補佐する役割を担うことから、事務職員に対する学校組織マネジメントに関する研修を充実します。
- ・ 新しい時代に対応した学校教育を推進するため、カリキュラム・マネジメントに取り組むための新たな研修を実施します。

### (3) 「京都式チーム学校推進校」による実践研究

- ・ 学校支援アドバイザーによる指導・助言を得て「京都式チーム学校推進校」による実践研究を行い、優れた成果をすべての学校に普及します。【再掲】

## 6. 学校における「勤務時間」を意識した働き方の推進

### (1) 学校における出退勤時刻の記録

- ・ すべての府立学校に出退勤時刻記録システムを導入し、教職員の勤務時間を客観的に把握することにより、適正な勤務時間管理に役立てるとともに、長時間勤務の是正等への活用を進めます。
- ・ 府立学校の取組を市町（組合）教育委員会に情報提供することなどにより、教職員の出退勤時刻を客観的に記録できるシステムの市町（組合）立小中学校等への導入を促進します。

### (2) 夜間の電話に対する留守番電話の設置等の取組

- ・ 府立学校においては、教員の勤務時間外における保護者や外部からの問い合わせなどに対応するため、緊急時の連絡に支障がないよう対策を講じた上で、留守番電話やメールによる連絡対応を行う取組について、検討します。
- ・ 夜間の電話に対する取組を先行して実施している市町（組合）教育委員会や府立学校の取組を他の市町（組合）教育委員会に情報提供することなどにより、夜間の電話に対する適切な取組の検討を促進します。

### (3) 教職員の意識改革に向けたキャンペーン等

- ・ 教職員の働き方改革を実現するためには、教職員一人一人の働き方そのものの価値観の転換が必要であることから、キャンペーンを実施するなど、教職員の意識改革に向けた取組を進めます。

## 7. 学校・家庭・地域の役割分担と連携・協働の推進

### (1) 保護者や地域住民の理解を深めるキャンペーン等

- ・ 教職員の働き方改革に向けた取組を実行していくためには、保護者や地域住民の理解と協力が不可欠であることから、キャンペーンを実施するなど、保護者や地域住民の理解を深めるための取組を進めます。

### (2) P T A と連携・協働した働き方改革の取組の具体化

- ・ 教職員の働き方改革に向けた取組を実効あるものとするため、P T A と連携・協働した取組（部活動、夜間の電話等）の具体化を進めます。

### (3) 学校と地域が連携・協働した活動への支援

- ・ 地域社会全体で子どもの成長を支えるため、地域学校協働活動や地域未来塾の開設など、学校と地域が連携・協働した活動を支援します。

## 8. 数値目標の設定による進捗管理

- ・ この実行計画には、府全体の取組目標とすべき評価指標（K P I）を設定し、実行計画に基づく取組の進捗管理を行います。

## II. 改善目標

事 項	平成29年度	平成30年度	平成31年度(以降)
◆学校体制の充実・強化			
①学校指導体制	・検討	・順次充実・強化	・順次充実・強化
②学校運営体制	・検討	・順次充実・強化	・順次充実・強化
◆専門スタッフ			
①スクールカウンセラー ・まなび・生活アドバイザー	・順次充実	・順次充実	・順次充実
②サポートスタッフ・部活動指導員	・検討 ・モデル配置	・配置の促進	・配置の充実
◆部活動			
①部活動指針の策定	・検討会議・策定	・ハンドブック改訂	・フォローアップ
②休日行事・大会の精選	・検討着手	・検討会議で検討	・精選
③部活動指導員（再掲）	・モデル配置	・配置の促進	・配置の充実
◆学校業務の改善			
①教育委員会主体の取組	・実行計画の策定 ・フォローアップ ・実践研究	・フォローアップ ・実践研究、普及	・フォローアップ ・実践研究、普及
②研修等の重複解消等	・検討	・見直し	
③支援システム・ＩＣＴ	・検討着手	・方向性の検討	・普及
④給食費の公会計化等	・検討着手	・検討	・促進
◆学校組織マネジメント			
①校長補佐体制の整備	・調査研究	・調査研究	・共同組織の設置等
②研修内容見直し	・見直しの実施		
③チーム学校推進校	・実践研究、普及	・実践研究、普及	・実践研究、普及
◆「勤務時間」を意識			
①出退勤時刻記録システム	・試行、情報提供	・本格実施、促進	・継続実施
②留守番電話	・検討	・実施に向け協議	・実施
③教職員の意識改革	・キャンペーン等	・キャンペーン等	・キャンペーン等
◆学校・家庭・地域			
①保護者等の理解・協力	・キャンペーン等	・キャンペーン等	・キャンペーン等
②ＰＴＡと連携・協働	・検討	・具体化	・継続実施
③学校と地域の連携	・支援	・支援充実	・支援継続

### III. 評価指標(KPI)

- 府立学校にあっては、衛生委員会を活用するなどにより更なる業務改善を実施し、3年間で、教員の時間外勤務を20%縮減します。
- 市町(組合)立学校にあっては、重点モデル地域の取組等を参考に、3年間で、教員の時間外勤務を20%縮減します。
- キャンペーンの実施等により教員の意識改革を行い、昼間に勤務する学校にあっては、3年間で、残業したとしても原則午後8時までの退勤を100%達成します。  
(非常災害時等による臨時・緊急の場合は除きます。)
- 学校評価と連動した業務改善の点検・評価を行いつつ、毎年度、1校1項目以上業務改善の実施を100%継続します。
- 府の部活動指針(仮称)に基づき各学校における部活動運営方針を策定し、休養日の設定を徹底するなど、部活動の適正化を推進することにより、3年間で、教員の休日における部活動指導を20%縮減します。
- 校長のリーダーシップによる学校組織マネジメントを強化し、業務改善の実施により、3年間で、教員の多忙感や負担感を30%減少させます。
- こうした取組を通じて教員の負担を軽減し、3年間で、教育の質の担保につながる授業準備や教材研究、自己啓発等のための時間を30%増加させます。
- こうした取組を通じて、3年間で、自己の指導力量が高まっていると実感する教員の割合を倍増させます。
- こうした取組を通じて、3年間で、児童生徒の指導が充実していると実感する教員の割合を倍増させます。

○ 年次目標とする指標（平成29年度を基準）

評価指標（KPI）	平成30年度	平成31年度	平成32年度
1. 教員の時間外勤務を縮減	10%縮減	15%縮減	20%縮減
2. 原則8時までの退勤	50%達成	80%達成	100%達成
3. 1校1項目以上業務改善を実施	100%実施	100%実施	100%実施
4. 教員の休日の部活動指導を縮減	15%縮減	18%縮減	20%縮減
5. 教員の多忙感・負担感を減少	10%減少	20%減少	30%減少
6. 授業準備、教材研究、自己啓発等のための時間を増加	10%増加	20%増加	30%増加
7. 自己の指導力量が高まっていると実感する教員の割合が増加	1.2倍	1.5倍	倍増
8. 児童生徒の指導が充実していると実感する教員の割合が増加	1.2倍	1.5倍	倍増